

# 日本の援助機関のCSR連携プログラム

## 実現の展望

—官民連携の一環としてCSRが国際協力の動機となりうるか

平成23年度（2011年度）卒業論文  
東京外国語大学  
外国語学部 欧米第一課程 英語専攻  
指導教員 宇野公子 先生  
学籍番号 6108804  
吉田 友美

## 目 次

略語表.....	4
1. はじめに.....	5
1-1. CSR の定義.....	6
1-2. 先行研究とこの研究の意義.....	7
2. CSR を巡る国内外の動向.....	8
2-2. 日本国内の CSR に関する動向.....	10
2-3. 国際的な CSR に関する動向.....	11
2-4. CSR に関するガイドライン.....	12
2-4-1. GRI.....	12
2-4-2. ISO26000（社会的責任の手引）.....	13
2-4-3. AA1000 シリーズ.....	15
2-4-4. OECD 多国籍企業ガイドライン.....	15
2-5. CSR に関する国際組織.....	16
2-5-1. グローバル・コンパクト（GC）.....	16
2-5-2. 国際金融公社（IFC）.....	16
3. 開発途上国と CSR.....	17
3-1. 開発途上国と民間企業.....	17
3-2. 日本企業の開発途上国における CSR 活動の分析.....	18
3-3. BOP ビジネス.....	19
4. 国際機関・海外援助機関の CSR 連携プログラム.....	20
4-1. 国際機関の CSR 連携プログラム.....	20
4-1-1. UNDP.....	20
4-2. 海外援助機関の CSR 連携プログラム.....	21
4-2-1. USAID.....	21
5. 日本の援助機関と CSR 推進企業の協力の現状と分析.....	23
5-1. 各社 CSR レポートの概観.....	23
5-2. 実証モデル.....	24
5-3. データ.....	25

5-4. 分析 .....	25
5-4-1. 分析結果 .....	25
5-4-2. 考察 .....	26
6. 日本の援助機関の企業と CSR 連携プログラムの今後の課題 .....	27
6-1. 途上国に根を張る汚職・賄賂などの問題 .....	27
6-1-1. 腐敗の4つの型 .....	28
6-2. 実証モデル .....	28
6-3. データ .....	29
6-4. 分析 .....	29
6-4-1. CPI と GDP の関係 .....	29
6-4-2. CPI と ODA の関係 .....	31
6-4-3. 分析 .....	32
7. 結論 .....	32
8. 参考文献 .....	34
9. 付録 .....	39

## 略語表

CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
CPI	Corruption Perceptions Index	腐敗認識指数
GC	Global Compact	グローバル・コンパクト
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GRI	Global Reporting Initiative	
ISO	International Organization for Standardization	国際標準化機構
JICA	Japan International Corporation Agency	国際協力機構
PPP	Public-Private Partnership	官民連携
SRI	Socially Responsible Investing	社会的責任投資
UNDP	United Nations Development programme	国連開発計画
GSB	Growing Sustainable Business	持続可能なビジネス育成
IMD	Inclusive Market Development	包括的な市場の開発
GIM	Growing Inclusive Markets	包括的な市場育成
BCtA	Business Call to Action	ビジネス行動要請
IFC	International Financial Cooperation	国際金融公社
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
MDGs	Millennium Development Goal	ミレニアム開発目標

## 1. はじめに

近年、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility : CSR）への関心が高まっている。というのも、国境を超えた企業の経済活動が進む中、地球温暖化による環境問題や天然資源の枯渇などが社会の持続可能性をおびやかす問題として世界的に認識されつつあり、企業には経済的利益の追求と社会の持続可能性を調和させうる経営のありかたが求められているからである<sup>1</sup>。企業倫理やコンプライアンス（法令遵守）やメセナ（文化・芸術に対する企業の支援）といった取り組みから始まった社会に対する企業の活動が現在では CSR といったさらなる段階に入ったといっても良いだろう。

社会的責任投資<sup>2</sup>（Socially Responsible Investing : SRI）の世界的な広まりや、GRI（Global Reporting Initiative）による持続可能報告書の枠組みのガイドラインの作成、ISO（国際標準化機構）による CSR の国際規格化の取り組み（SR 規格：ISO26000）、国連の GC（Global Compact）の取り組みなど、CSR 重視の経営は世界的な潮流となりつつある。しかしながら、国や地域による定義や具体的な取り組みの内容には差がある。また、CSR に取り組む企業の数の多さに対してこれらのガイドラインを利用している企業や、GC(Global Compact)に参加している企業の数はまだまだ少ないように思える。

本研究では、まず世界的な CSR の状況と日本国内の状況についてまとめる。そして、欧米企業が CSR をより戦略的に活用し、本業において貧困緩和や環境問題などの国際協力分野に取り組むことが増えている現状に注目し、PPP(Public-Private Partnership)の一形態としての CSR 連携プログラムを取り上げる。これは、CSR 連携プログラムは公的機関にとっても民間企業にとってもメリットのある活動であるのではないかとの考え方からである。その後で現在の日本における公的機関と企業の CSR 関連の取り組みの現状を調べ、分析する。欧米での先行するプログラムとの比較や、日本の CSR の強みを把握した上で今後の日本における援助機関と CSR 連携プログラムの展望を述べていきたいと思う。

---

<sup>1</sup>原田・塚本：2006

<sup>2</sup> SRI(社会的責任投資)：企業の収益性や成長性に加え社会的責任（CSR）への取り組みを考慮して投資をすること。CSR は企業の持続的成長や競争力の向上に結びつくと考えられており、SRI は長期的な投資に向く手法といえる。

（日興アセットマネジメント web サイト <http://www.nikkoam.com/about/csr/sri> 2011/12/15 アクセス）

## 1-1. CSR の定義

CSR（企業の社会的責任）の定義<sup>3</sup>について、様々な機関や研究者が議論を重ねているが、多様な見方をされているのが現状である。ここで CSR という言葉が含む幅広さを示すため CSR に含まれる具体的な項目を挙げていく。環境に対する地球温暖化対策（二酸化炭素削減や環境配慮型商品開発など）。消費者に対する消費者保護（個人情報保護、苦情対応、品質の安心・安全、ユニバーサル・デザイン、リコールやトレーサビリティなど）。従業員に対しては能力開発、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス、従業員の家族への配慮、職場の安全衛生、労働組合結成の自由と良好な関係。公正取引においては、サプライチェーンにおける CSR 促進（環境、人権。サプライヤー行動指針）、フェアトレード。地域社会に対する社会貢献活動全般（寄付、NGO・NPO との連携、社員ボランティア、社員からの寄付など）。ガバナンスに関しては、コンプライアンス、内部規制、リスクマネジメント。本業では、コース・リレーテッド・マーケティング<sup>4</sup>、CSR 関連商品の開発、ブランド・マネジメント、CSR ランキングなど<sup>5</sup>。

CSR について、現在のところ世界で統一された定義はみられない。CSR とは、Moving Target（動いているターゲット）であり、一定に定義することは困難である（Lisa：2006）とも言われている。CSR の具体的な取り組みは、地域や国の文化や宗教、慣習、経済的条件などによって求められるものも変わってとはいえ、柔軟な対応が必要とされている。ここでは歴史的背景を振り返るということはせず、2つの代表的な定義を紹介するにとどめる。2002年に発行された欧州委員会ホワイトペーパーによれば「責任ある行動かが持続可能なビジネスの成功につながるという認識を企業が持ち、社会や環境に関する問題意識を、その事業活動やステークホルダーとの関係の中に、自主的に取り入れていくための概念。」であり、米国の CSR 推進団体である Business for Social Responsibility によれば「CSR とは、社会が企業に対して抱く法的、倫理的、商業的もしくはその他の期待に対し

<sup>3</sup> CSR という言葉は、主に米国では企業市民活動（Corporate Citizenship）、欧州では社会的責任(Social Responsibility: SR)やレスポンシブル・ビジネス (Responsible Business) などに置き換えられている。（関 2008, pp.2）

<sup>4</sup> マーケティング活動と投資的社会貢献活動を交えた形態。企業が売り上げから得られた利益を何らかの組織に寄付すること。特定の主義主張（コース）に対する企業の貢献と、顧客が直接または間接的に関わる企業との営利的な取引を結びつけるマーケティングである。（柳 pp,135）

<sup>5</sup> （関 2008 pp,7）

て照準をあわせ、全ての鍵となる利害関係者の要求に対してバランス良く意志決定すること」とされている<sup>6</sup>。

また、CSRに疑問を持つ意見も存在する。資本主義企業の目標は、雇用の創出ではなく利益を上げることであると、企業に余計な社会的責任を問うのは間違いである（アンドレ・コント＝スポンヴィル：2006）という論も展開されている。

持続可能な開発のための世界経済人会議ではCSRを「生活の質を高めるために、従業員やその家族、地域社会、広い意味での社会とともに働き、持続可能な経済発展に貢献するビジネスコミットメント」と主題である持続的経済発展を反映して説明している。<sup>7</sup>

また、CSRの位置づけとして以下の2つが考えられる<sup>8</sup>。1つめは、社会的責任諸課題の取り組みが企業の評価を高め、結果として売上増などの経済効果を伴うことがあるとしても、そのこと事自体が主要な目的として設定されているのではなく、つまり経済活動とは別の次元・活動領域であるとするもの、2つめは、社会的責任諸課題への取り組みそのものを企業利益の追求に直結させる戦略的CSRである<sup>9</sup>。本稿ではこの戦略的CSRの実行の手段の一つとして考えられる国際貢献として援助機関との連携プログラムを捉える。

## 1-2. 先行研究とこの研究の意義

これまでにCSRの定義について論じた論文は多数存在する。ここではCarrollとMichael E. Porter and Mark R. Kramerの2つの論を紹介する。Carrollは、企業の社会的責任を経済的責任、法律的責任、倫理的責任、慈善的責任の4つに区分している。（Carroll 1991）Michael E. Porter and Mark R. Kramerはエコロジーとエコノミーの両立に対し、政府の規制とそれに対応しようとする企業行動が新しい技術を生み出し、収益性を向上させることができる」と指摘している<sup>10</sup>。（大田 2010）事業活動とCSRを有機的に関連づけ、「受

<sup>6</sup> 経済産業省（2004）資料 企業の社会的責任（CSR）を取り巻く現状について  
（[http://www.meti.go.jp/policy/economic\\_industrial/gather/downloadfiles/g40428a50j.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economic_industrial/gather/downloadfiles/g40428a50j.pdf) 2012/12/17 アクセス pp.2）

<sup>7</sup> World Business Council for Sustainable Development, “Corporate Social Responsibility,  
<http://www.wbcsd.org/DocRoot/hbdf19Txhmk3kDxBQDWW/CSRmeeting.pdf>  
(pp.3 accessed July 13, 2011)

<sup>8</sup> 足立（2010）pp.30-31

<sup>9</sup> これは戦略的CSR（論）と呼ばれる。この考え方においては社会的責任諸問題への企業の取り組みが「公共の善」に寄与するだけでは不十分で、当該企業に固有の経済的利益に結実して初めて戦略的CSRたりうるとしている。（足立：2010）

<sup>10</sup> Michael E. Porter and Mark R. Kramer (2006) ”Strategy&Society The Link Between

動的 CSR」を超えて「戦略的 CSR」を展開することの重要性を指摘したのは彼らである<sup>11</sup>。

「戦略的 CSR」については Carroll の責任による CSR ピラミッドでも最高位の社会貢献的責任が戦略的要素として重要になる。企業による CSR への取り組みは営利企業がビジネスとして取り組む以上、「慈善活動」ではあっても、NPO などの「慈善事業」であってはならない。つまり、企業の営利活動のなかで本業と一体化した CSR 活動を積極的に取り組むという意味から、CSR は戦略的でなければならない<sup>12</sup>。以後、本稿での CSR の概念として、戦略的 CSR の考えを前提としていく。

しかしながら、CSR を取り扱った実証研究は少なく、いまだに体系的な研究分野にはなっていない<sup>13</sup>。今回本稿で取り扱う援助機関と企業の CSR 連携プログラムに関する実証的な研究もなされていないので、その試みとしてこの研究が貢献できることであろう。

## 2. CSR を巡る国内外の動向

図 1 は 2008 年に行われた KPMG による調査によるものであり、世界の主要企業における CSR 報告書作成状況が示されている<sup>14</sup>。フォーチュン・グローバル 500 社のうちの上位 250 社と世界 22 カ国における売上高上位 100 社（以下 N100 企業）の合計で 2,200 社を超える数の企業をサンプルとし、2007～2008 年に発行された CSR 報告書について調査が実施された。

ここからわかることは、各国と比べても日本企業では CSR 報告書の公表が浸透していることである。また社会的に責任の大きい規模の大きな企業にとって CSR への取り組みは避けられないものになっているともいえる。しかしながら、CSR の国際的な展開のなか、各企業や国ごとに推進されている思想や取り組み、体制には差があり、重点を置く分野や考え方も大きく異なっているといえる<sup>15</sup>。

---

Competitive Advantage and Corporate Social Responsibility” pp,57-78

<sup>11</sup> Michael E. Porter and Mark R. Kramer (2006) pp,78-92

<sup>12</sup> 水尾 (2010) pp,13

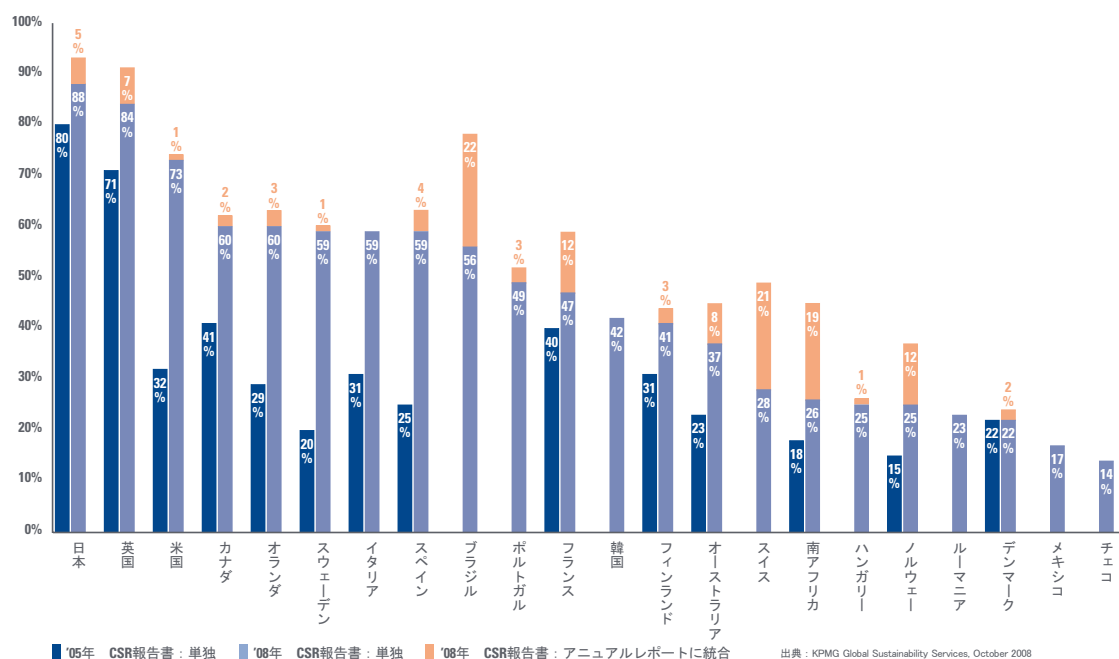
<sup>13</sup> 中尾 麗イザベル (2007)「企業の社会的責任と財務パフォーマンスに関する実証分析」 pp.4

<sup>14</sup> KPMG pp.3,15,16

<sup>15</sup> 崔 勝湜 (2010) pp.19



図 1 各国企業の CSR 報告書作成状況



本稿では、崔（2010）から、企業における社会的責任の概念には以下の4つがあると考えられる。

- ①経済の世界化及び企業の多国籍化、企業のグローバル化の進展によるその影響力の拡大
- ②市民社会および労働（労働組合）の要求と圧力
- ③国際機構および NGO(NPO)による企業規範。基準や企業責任関連指標の訂正
- ④企業経営に対する時代的要求と企業の自己認識の成熟化・経営戦略としての CSR 論台頭

①と③に注目し、企業が国際社会の一員として存在していく中で、国際機構と CSR の視点からどのように関わっているのかについて考えていきたい。

## 2-2. 日本国内の CSR に関する動向

CSR というと近年欧米から入ってきた新しい概念のような印象も受けるが、江戸時代の日本の商家の家訓や歴史のある企業の社訓には社会への貢献や社会との共生を示すものが多く、古くからあった概念だということができる<sup>16</sup>。

代表的な江戸時代の商売哲学に「近江商人の三方よし」や「石田梅岩の石門心学」などが挙げられる。

「三方よし」…売り手よし、買い手よし、世間（社会）よし

これを現代に置き換えれば、売り手は企業、買い手は消費者や取引先、そして世間が社会となる。

「石田梅岩の石門心学」…“実の商人は、先も立つ、我も立つことを思うなり”

環境施策とコンプライアンスに取り組んできた下地があったためすんなり浸透した。環境経営の推進度の証明に ISO14000<sup>17</sup>を取得した日本企業も多い。ISO14000 運用を行う専門部署や、内部統制や J-SOX<sup>18</sup>の法令改正の専門部署が発展して CSR まで担当しているという企業も少なくない。(小河：2010, pp.18-20)

近年の企業経営における CSR の強調は、1980 年以降深刻になってきた企業による不祥事事件がきっかけになったといえるだろう。古くにはリクルート事件があり、最近では雪印や日本ハムといった食の安全に関する事件、各種汚染と偽造問題、ライブドアによる倫理に絡んだ問題などが起こっている。(梅田徹：2006)

日本国内の CSR に関する動向のまとめとしては、国内の主なステークホルダー<sup>19</sup>である株主や消費者の主な関心である環境対策とコンプライアンスに関するものが多く、国際的な舞台での動きはまだ主流にはなっていないといえるだろう。

<sup>16</sup>財団法人 地球・人間環境フォーラム(2005) pp.2

<sup>17</sup> ISO14000…環境マネジメントシステムの国際規格のこと。組織活動が環境に与える影響を持続的に改善していくための経営改善や環境経営を推進する。(小河：2010, pp.44)

<sup>18</sup> アメリカでの巨額粉飾事件を教訓として、日本でも金融商品取引法によって定められた。企業経営者が内部統制の有効性を検証した内部統制報告書を作成し、これをもとに公認会計士が監査を行う制度のことを指す。日本では 08 年 4 月以後に始まる事業年度から適用されている。(小河：2010, pp.44)

<sup>19</sup> ステーク（利害関係）ホルダー（持つ者）とは、一般的に、企業の利害関係者のこと。具体的には、企業活動に関わる顧客市場、人材市場、調達市場、金融市場および社会などに属する個人・集団を指す。経営の意思決定にあたっては、顧客市場以外にも、その他の分野のステークホルダーの利害を想定して判断しなければならない。(野村総合研究所 web サイト [http://www.nri.co.jp/opinion/r\\_report/m\\_word/stake\\_holder.html](http://www.nri.co.jp/opinion/r_report/m_word/stake_holder.html) 2011/12/05 アクセス)

### 2-3. 国際的な CSR に関する動向

1984年にイギリスで欧州最初の SRI ファンドが発売されたように、ヨーロッパでは1980年代から企業が社会に果たすべき責任に関心が寄せられてきた。リスボンで2000年に開催された欧州理事会で宣言された10年後のEUの戦略的目標は「より良い雇用と社会的結束によって、持続可能な経済成長をめざす」としたもので、CSRは重要な役割を果たすと位置づけられた<sup>20</sup>。

機関としては、1995年にCSRヨーロッパが設立され、産業界でのヨーロッパのCSR推進ネットワークとして普及活動に取り組んでいる。2002年にはEC（EUの主要機関のひとつ、欧州委員会）のホワイトペーパーにより検討されたEUマルチステークホルダー・フォーラムが発足し、企業、NGO、労働組合、消費者、投資家などのステークホルダーが参加している。フォーラムは2004年6月に9項目からなる勧告をまとめ、CSRの推進と実施を促した（地球・人間環境フォーラム：2005）。（表2参照）

#### CSR 勧告<sup>21</sup>

- 1.CSRの基本原理に関する意識向上
- 2.CSRに関する情報の収集・交換・普及
- 3.CSRに関する知識及び行動に関する調査、及び質の向上
- 4.CSRに対する企業の理解力、連携の推進
- 5.CSR分野でのキャパシティビルダーの能力蓄積
- 6.教育・カリキュラムへのCSRの包含
- 7.CSRのための適切な条件整備
- 8.利害関係者の対話促進
- 9.公的機関及びEUの役割強化

（労働政策研究・研修機構 Web サイトより）

一方、アメリカにおけるCSRはエンロン、ワールドコム、ナイキなど最近の企業の不祥事の発覚による内部統制、コンプライアンスの面でのステークホルダーへの対応として

<sup>20</sup> CSR in Asia (2005) pp,4

<sup>21</sup> 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 Web サイト accessed July 13  
[http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2004\\_9/eu\\_01.htm](http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2004_9/eu_01.htm)

広まってきた。社会から批判される活動をしている企業に対して株主や顧客は投資や購買といった態度で反応を示すし、社会に対して良いとされる活動をしている企業に対しても同様である<sup>22</sup>。ステークホルダーがこういった反応を示すようになったのには環境問題意識の高まりや資源の有限性の認識の高まりといった背景がある。社会による批判を受けた代表的なものとして挙げられるのは下記の2つのケースである。それまでは株主に利益を与えることこそが社会的責任だと考えられていたが、企業活動の利害関係者を満足させることが社会的責任だと考えられるようになったということである。EU の政治主導型のCSR の広まりに対して、アメリカにおけるCSR の特徴は、個人の社会的関心を投資の意思決定に結びつける社会的責任投資（SRI）の展開にみることができる。SRI 投資のための社会的なスクリーン指標からは、人道主義的な人権運動や60年代のベトナム反戦など学生運動をバックに発達した市民の意識の高まりや公正を追求する倫理観がアメリカのCSR の源流となっていることを知ることができる。<sup>23</sup>

#### ナイキショック

1997年、スポーツメーカーのナイキ傘下にある東南アジアの下請け工場で、児童労働、低賃金・長時間労働が行われていた。アメリカのNGO団体などで問題とされ、インターネット上などで批判運動が展開された。ナイキは、利益のみを追求して人権を無視しているという批判である。これがアメリカ国内のナイキ製品の不買運動にまで発展し、東南アジアでは100回以上のストライキになったといわれる。翌年にナイキは東南アジアなどの工場での従業員の年齢制限を16歳から18歳に引き上げ、NGOによる工場査察を認める声明を発表した。（小河：2010, pp.21）

## 2-4. CSRに関するガイドライン

### 2-4-1. GRI

1989年アレスカ海岸でアメリカのオイル会社エクソンによる汚染事件をきっかけに、CERES（環境責任経済連合）が組織された。1997年ごろUNEP（国連環境計画）の公認協力機関となり、GRI（Global Reporting Initiative）プログラムがスタートした。（崔：

<sup>22</sup> CSR in Asia (2005) pp,6

<sup>23</sup> 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

[http://www.jil.go.jp/foreign/labor\\_system/2006\\_2/europe\\_and\\_america\\_01.htm](http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2006_2/europe_and_america_01.htm) (2011年10月1日アクセス)

2010)

GRI 持続可能報告書ガイドラインは、トリプルボトムライン（下記参照）を骨格としており、CSR レポートを作成する際には最もポピュラーな枠組みとして利用されている。2000年6月に第1回目の持続可能性ガイドラインが発表され、2002年7月には第2回目のガイドライン（G2）、そして2006年10月には第3回目のガイドライン（G3）が発表されている。現在のG3ガイドラインでは、報告原則（Reporting Principle）が強調され、成果指標体系も整備されている。（サステナビリティ日本フォーラム：2006）

### トリプルボトムライン

「ボトムライン」とは決算書における収益・損失といった最終結果を意味する言葉である。トリプルボトムラインとは持続的発展の観点から、企業を「経済（財務）」に加え、「環境」、「社会」といった3つの面からバランスよく評価し、それぞれの結果を総合的に高めていこうという考え方である。英国サステナビリティ社ジョン・エルキントン氏の1997年の著書において提唱された。

「経済面」とは、株価や収益率といった財務面でのパフォーマンスのほか雇用規模や納税額などを含む。

「社会面」とは、その企業が良き企業市民として事業活動や社会貢献を通じて社会に尽くしているか、「環境面」とは、企業が環境に配慮しながら事業活動を行っているか、といった活動結果を指す。

持続可能な発展を目指すためには、企業がこの3つの側面の活動をバランスよく保ちつつ経営を行っていく必要があると説く。CSRの考え方を分りやすく示すものとして、その後一世を風靡した。

（以上、Sony Japan スペシャル用語集 Web サイト

[http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/ForTheNextGeneration/about/word/triple\\_bottom\\_line.html](http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/ForTheNextGeneration/about/word/triple_bottom_line.html))

## 2-4-2. ISO26000（社会的責任の手引）

現在のところ一番新しいガイドラインはISO（国際標準化機構）による国際規格の一つであるISO26000<sup>24</sup>である。これは組織及び社会がますます求めている社会的に責任のある方

<sup>24</sup> ISO26000ではCSRという用語を用いず単にSR（Social Responsibility）という言葉

法で組織が運営を行う努力を支援する自主的な手引であり、要求事項は含まない。したがってISO 26000は、ISO 9001やISO 14001のように認証規格に用いるためのものではない。

このガイドラインは社会的責任の7つの中核課題として以下の7つを挙げている。これには寄付、フィランソピー、メセナ、ボランティア活動などのいわゆる社会貢献活動は含まれていない。まだ発行からの年月が浅いため企業や関係機関による採用数はまだそれほど多くはないが、今後伸びていくものと思われる。

#### 7つの中核課題

6.1. 全体的なアプローチ / Holistic approach

6.2 組織 / Organizational

6.3 人権 / Human Rights

6.4 労働慣行 / Labor Practices

6.5 環境 / The Environment

6.7 消費者に関する課題 / Consumer Issues

6.8 コミュニティ参画・開発 / Community Involvement and Development

(ISO Webサイト, 2011 “Guidance on social responsibility core subject”)

#### ISO26000発行までの経緯

1992年	リオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）での地球サミット
2002年	ヨハネスブルク（南アフリカ）での WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）
2001年	ISO 理事会が ISO 消費者対策委員会（ISO / COPOLCO）へ検討依頼
2002年	高等諮問委員会（SAG）を設置。ISO の関与がこれまでの社会的責任に関するプログラムに付加価値を与えられるかの検討。 当初使用していた CSR（企業の社会的責任）から SR（社会的責任）に言葉を変更。
2010年11月	発行

（小河：2010, pp.49 より筆者作成）

を採用している。（ISO/SR 国内委員会 やさしい社会的責任—ISO26000 と中小企業の事例<解説編>[http://iso26000.jsa.or.jp/\\_inc/top/iso26000\\_tool/2.kaisetsur.pdf](http://iso26000.jsa.or.jp/_inc/top/iso26000_tool/2.kaisetsur.pdf) 2011/12/17 アクセス pp.1）

### 2-4-3. AA1000 シリーズ

Account Ability は、持続可能な発展を前進させるアカウンタビリティの革新的な取り組みを推し進めるために設立された NPO 団体である。1999 年に AA1000 フレームワーク基準を発表してから現在まで改訂を続けている。

目的は、組織体に対して、自己のアカウンタビリティを理解し、管理、統制、実践、評価及び伝達する方法の枠組みを、自ら設定し構築するための、国際的に認められ、自由に入手が可能な一連の原則を提供することである。(Account Ability: 2008)

AA1000APS は AA1000 シリーズの 1 つの基準であり、組織体がサステナビリティ情報に関してアカウンタビリティを果たすための原則が記載されている。これは「包括性の根本原則」「重要性の原則」「対応性の原則」の 3 つの原則からなり、AA1000APS には、これら 3 つの原則について、原則、定義、解説、基準が記載されている。

### 2-4-4. OECD 多国籍企業ガイドライン

1976 年に多国籍企業の社会的責任を促すために制定された経済協力開発機構 (OECD) の多国籍企業ガイドライン (Guidelines for Multinational Enterprises) は 2000 年 6 月に消費者保護などを加え新たに改正された。このガイドラインでは企業が遵守する一般的な原則として 8 項目に及ぶ詳細な行動基準を規定している。

- (1) 情報開示
- (2) 雇用及び労働関係
- (3) 環境
- (4) 賄賂の防止
- (5) 消費者利益
- (6) 科学と技術
- (7) 競争
- (8) 課税

(外務省 OECD 東京センター：2006)

これは、OECD 加盟国共同の名義で多国籍企業に対する社会的責任を付与する国際規範の性格を有するものである。ガイドラインは、自発的な性格を持ち、法的規制力がないとはいえ、経営者らには選択の余地はなく、一定の意味をもつといえる。なぜなら、「行動指針は政府による政治的公約の性格をもっているからであり、国家間利害の差異が発生する

などいくつかの争点も定義されるなど自らの多様な問題を抱えているからである<sup>25</sup>。」

なお、OECD 多国籍企業ガイドラインには法的拘束力はなく、採用するかどうかは企業の自主性に任される。しかしながら、OECD ではガイドラインの違反に対して加盟国政府がとるべき行動方針を定めており<sup>26</sup>、任意ではあるものの他の国際的ガイドラインより強い性格を持っているといえる。

## 2-5. CSR に関する国際組織

### 2-5-1. グローバル・コンパクト (GC)

国連グローバル・コンパクトは 2000 年に発足した枠組みである<sup>27</sup>。政府や国際機関等による規制ではなく、「ミレニアム開発目標」に象徴されるような地球的課題の解決に向けた企業の自発的取り組みやコミットメントを促し、企業の行動がより社会にとって望ましい方向へ誘導されることを狙いとしている<sup>28</sup>。つまり、企業、市民社会組織、労働者、学識者を集結させる自発的なネットワークであり、官民連携による人権、労働基準、環境問題、汚職対策の協議と行動の促進を目的としている。また、企業と国連の間のパートナーシップの構築といった意味合いも持つ。2010 年 4 月現在、世界中で約 8000 を越す団体が GC に署名参加しており、このうち、企業は 6000 に達しようとしている。グローバル・コンパクトの目的とは大きく 2 つある。1 つは、グローバル・コンパクトの 10 原則（付録 1 参照）が企業の活動に融合されることであり、もう 1 つは、国連の目的を支持する活動の促進である<sup>29</sup>。

### 2-5-2. 国際金融公社 (IFC)

国際金融公社は、世界銀行グループの中でも民間部門に的を絞って業務を展開している機

<sup>25</sup> 崔 (2010) pp.23

<sup>26</sup> 例えば、ガイドラインの違反によって労働者の権利侵害や労働争議が起きた場合は、労働組合が OECD 加盟国であれば時自国の、非加盟国であれば多国籍企業の母国の NCP(ナショナル・コンタクト・ポイント)に訴えることができることとなっている。NCP が訴えを取り上げた場合は、NCP が経済団体や労働団体と協議や調査を行って、その結果が OECD の多国籍委員会に報告される。最終的には OECD の総会を経て結果が公表されることになる。(CSR in Asia 2005 pp,8)

<sup>27</sup> 1999 年 1 月に開催されたダボス会議 (世界経済フォーラム) において国連のアナン前事務総長が提唱した企業原則であり、正式発行が 2000 年であった。(CSR in Asia pp,7 )

<sup>28</sup> グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク <http://www.ungcjin.org/> (2011/12/04 アクセス)

<sup>29</sup> 崔 勝湜 (2010) pp.23



関である。<sup>30</sup> 1956年に設立され、2011年現在183カ国が加盟しており、途上国の民間セクター開発支援を目的に機能している。また、資本、経営、技術ノウハウを提供する先進国の民間企業と協力しながら、途上国での技術協力や金融市場及び金融機関の育成も支援している<sup>31</sup>。

### 3. 開発途上国とCSR

#### 3-1. 開発途上国と民間企業

はじめに、なぜ援助機関や各国政府・援助機関が企業との連携を進めているのかを考えた。図2は2009年までのデータにおける途上国への資金フローを表したものである。途上国への海外資金の流れは90年代はじめに急激に増加し、ODAの額を大幅に上回るようになった。しかしながら、2002年のように経済状況の悪化の影響を受けるなどしてその額が大きく減ってしまう年もあるなど非常に不安定であるのも事実である。それでも、2000年代後半では毎年ODAの総額の倍以上の額が途上国に流れていることとなり、途上国での民間の存在の大きさが伺える。援助機関や各国政府・援助機関には途上国へのノウハウや途上国の需要を埋めることのできる製品を持つ企業と連携することで、より費用の負担が少なく効果的なODAの使い方ができるというメリットがある<sup>32</sup>。

---

<sup>30</sup> 国際金融公社 Web サイト

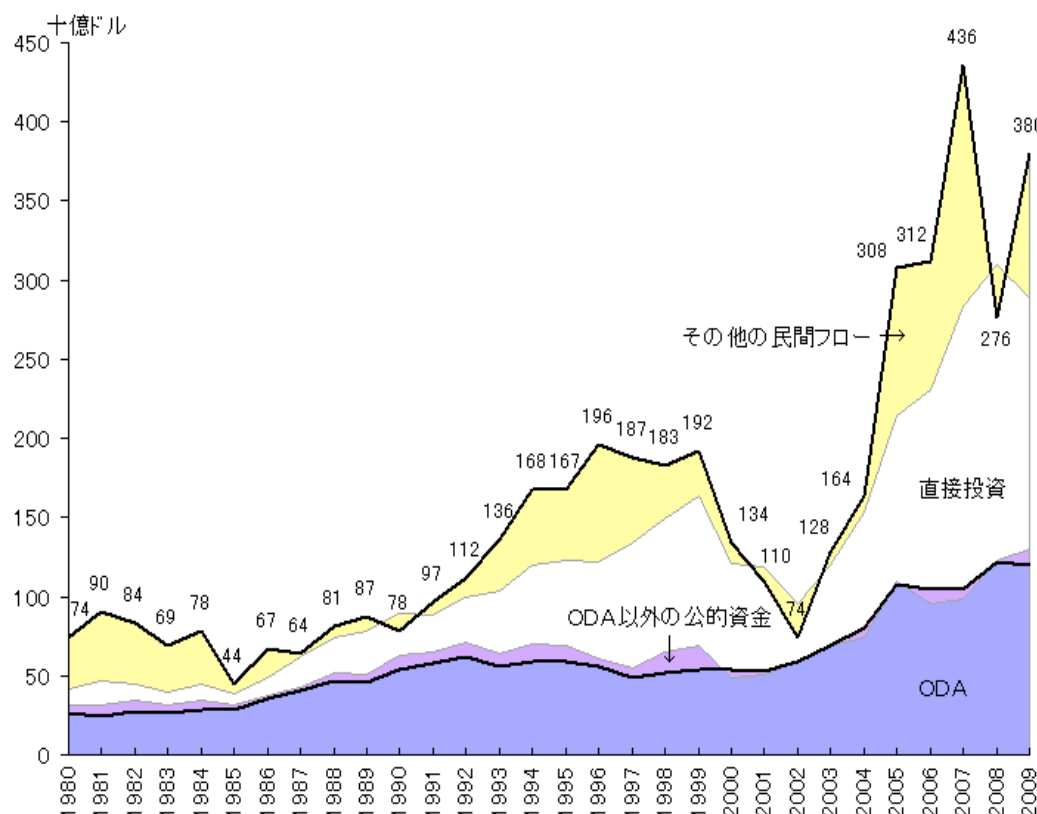
[http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/Content/about\\_IFC\(2011/12/10](http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/Content/about_IFC(2011/12/10) アクセス)

<sup>31</sup> FASID(2007) pp.18

<sup>32</sup> 海外直接投資（FDI）の増加という環境変化に伴う援助機関の役割として次の二点への対応が考えられる。第一に、経済活動の増加により深刻化する環境問題などの様々な弊害に対し、その負荷を最小限にとどめること。第二に、新興国や資源国への投資の集中により加速する国家間・地域間の格差に対し、その格差是正・緩和などの対応をすること。援助機関は企業が実施するCSR活動のうち良好な開発インパクトをもたらす活動と連携することで対応することができると考えられる。（関 2008, pp.ix）

図 2 途上国への資金フロー（ネット）

途上国への資金フロー（ネット）



(注) OECD-DAC諸国からの資金フロー。民間資金フローは直接投資、証券貸付、民間輸出信用、NGO資金供与等からなる。90,01,02,08年の「その他民間フロー」はマイナスであり図では「直接投資」に食い込んでいる。00,01,03,04,06,07年の「ODA以外の公的資金」も同様にマイナスであり「ODA」に食い込んでいる。資金フロー計とODAの推移は太線で示した。

(資料) OECD.Stat (2011.3.1)

出典：社会実情データ図録 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/0700.html> (2011/12/06 アクセス)

### 3-2. 日本企業の開発途上国におけるCSR活動の分析

では、企業側は途上国の存在をどう捉えているのだろうか。東洋経済のCSR企業ランキング<sup>33</sup>（総合）上位100社を対象に筆者が2011年のCSR報告書（またはアニュアルレポート・環境報告書など）を見てみると、100社中68社が国際協力活動（ボランティアや寄付）に取り組んでいた。具体的な内容としては、取り組みが簡単なものであるNPO・NGOを通じた災害支援のための義援金寄付や途上国の教育のための資金の寄付が特に目立った。その次に目立っているのは、植林活動であった。日本企業のCSRの特徴として、環境問題への積極的な取り組みが大きく評価される傾向があるため、ボランティアとして

<sup>33</sup>東洋経済月報 2011年4月号 特集 第5回CSR企業ランキング

途上国などで植林を進める企業が多いのではないだろうか。そのどちらでもない、今回の対象企業で、本業を生かした国際協力活動の事例は数少なかったが、ここでは日立建機の例を取り上げたい。日立建機は 2006 年から社会・環境（CSR）活動のうちの社会貢献の活動として、カンボジア・コロンビア・モザンビークでの地雷除去活動を行ってきた。この活動は自社の能力を生かした活動の例として挙げられるだろう。

いずれにしても、日本企業においては社会貢献活動として CSR レポートに掲載することができるのは基本的に企業が利益を得てない場合に限るという風潮が存在しているようである。官民連携や国際機関との協力についての分析は 5 章にて述べていきたい。まずは、利益を得て win-win の関係を進めるという前提のある BOP ビジネスの現状を捉えたい。

### 3-3. BOP ビジネス

BOP とは Base of the Economic Pyramid の略で、発展途上国の低所得階層を指す BOP<sup>34</sup>層とは 1 人当たり年間所得が購買力平価で 3,000 ドル以下の世帯であり、該当する人口は、実に世界の人口の 72%、約 40 億人にのぼる<sup>35</sup>。現状は貧困、衛生問題といった課題に直面しているが、長期的に見れば中間所得層に成長し、いわゆるボリュームゾーンを形成するポテンシャルがある。欧米のグローバル企業は、政府や NGO などと連携してビジネス、および BOP が直面する社会問題解決に乗り出している。日本は一部の先進企業に事例はあるものの、欧米企業に比べると出遅れ感がある。（田河：2010, pp.44-45）

日本企業の CSR 報告書を見てみると「BOP ビジネス」に言及しているところはなかった。しかしながら、途上国を自社の戦略において重点地域と捉えている会社は多く、「グローバル」「新興国」といった言葉が web サイトに見られる企業は多かった。新興国モデルとしての製品を紹介していることが多く、企業にとって新興国への進出は必然的であり、その地域の人たちがアクセスできるような形態で売られることも商いをするために必要とされることである。事業を通じた国際貢献について言及している企業については 5 章で取り上げる。

<sup>34</sup> Prehalad & Hart (2002) pp,54-55 で定義されている。

<sup>35</sup> World Resource Institute & International Finance Corporation (2007)による。

## 4. 国際機関・海外援助機関の CSR 連携プログラム

### 4-1. 国際機関の CSR 連携プログラム

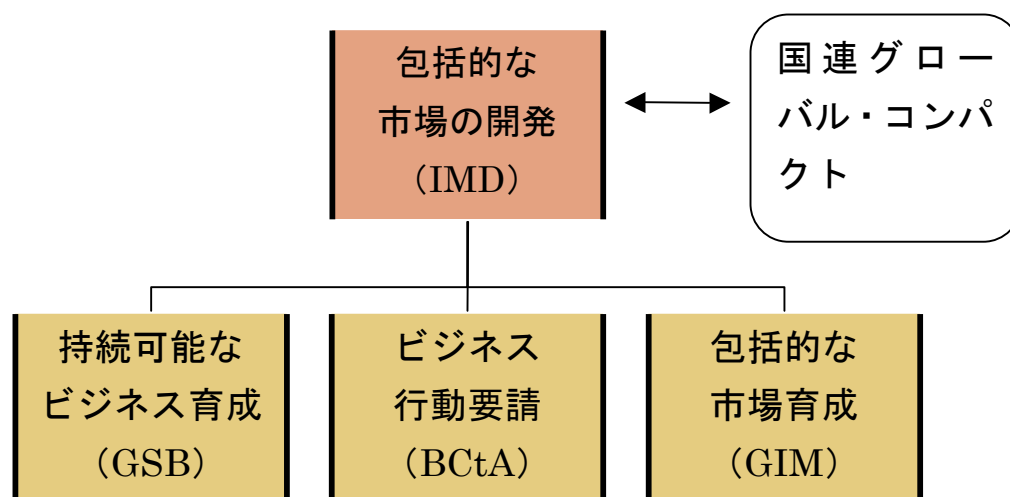
#### 4-1-1. UNDP

UNDP の民間セクターとの協力は「包括的な市場開発の開発アプローチ (IMD)」を目的とした「包括的な市場の育成イニシアティブ (GSB)」「包括的な市場育成 (GIM)」「ビジネス行動要請 (BCtA)」の 3 つのコンセプトとグローバル・コンパクトにおけるグローバル・イニシアティブに基づく。

2007 年に全世界・地域・国家レベルにおける UNDP と民間セクター協力の枠組みである“包括的な市場の開発(IMD)”の促進が開始された。1) 政策と制度、2) 貧困層向けバリュー・チェーンの統合、3) 貧困層向け商品とサービス、4) 企業家育成、5) 企業の社会的責任 (CSR) の 5 つの重点分野によって構成される戦略である。包括的な市場の開発アプローチ(IMD)は、ミレニアム開発目標の達成に向けて、ビジネス主導の貧困削減の促進を進めることを目的としており、まず政府、市民社会、民間セクターとの協議を通じて現場のニーズを把握し、貧困層が生産者、消費者、賃金労働者として活発な役割を担えるような活動をしている。

この戦略的アプローチのもと、研究・分析を担う「包括的な市場の育成イニシアティブ (GIM)」や企業動員、ネットワーキング、モニタリングを担う「ビジネス行動要請(BCtA)」を通じた情報の提供、民間セクターと連携したプログラムの実施などが行われている (図 1)。なお、GSB は IMD に先駆けていた発想であり、GSB プログラムにおいては、まず実施対象企業の選定が行われ、その企業のバリュー・チェーンの活動の中に貧困層が含まれるようビジネスの仕組みを改良・促進し、彼らが事業実施するセクター／市場において貧困層向けの投資を推進する、いわゆる供給主導型(Supply Driven)の方法を採用していたが、包括的な市場の開発(IMD)アプローチは、この持続可能なビジネス育成(GSB)の理論を発展させたもので、まず初めに貧困層にとって重要なセクター／市場を選択し、次に対象企業を選定する、需要主導型(Demand Driven)の方法をとっている。現在でも GSB イニシアティブは継続中であるが、現在全体的な考え方としては IMD アプローチへの移行段階にある。ここからは具体的に民間セクターと協働したプログラムに焦点を当てたい。

図 3 IMD の概念



(「国連開発計画 (UNDP) と民間セクター」に基づき筆者作成)

#### 4-2. 海外援助機関の CSR 連携プログラム

各機関が CSR 連携プログラムにと取り組んでいるが<sup>36</sup>、特に先行事例の蓄積があるのは、USAID の GDA (Global Development Alliance) と、UNDP の GSB である。今回は実績のある海外援助機関の CSR 連携プログラムとして GDA を取り上げる。ちなみに、英国の DFID も BLCF (Business Linkage Challenge Fund)<sup>37</sup>を行い 2005 年 3 月までに 58 のパートナーシップが締結され、15 のプロジェクトが実施されたが、特徴の異なる複数のファンドを立ち上げており、一つ一つのファンドにおける多国籍企業の事例で公開されているものが少ない<sup>38</sup>。

##### 4-2-1. USAID

USAID による官民連携プログラムは、GDA(Global Development Alliance)のほか、DCA(Development Credit Authority)、MD(Microenterprise Development)などが存在す

<sup>36</sup> Danida(デンマーク)の Business to Business(B2B) / Public-Private partnership(PPP)、GTZ(ドイツ)の Public-Private partnership(PPP)など  
(関 2008 pp.64)

<sup>37</sup> DFID の官民連携プログラムは大きく 3 種類にわけられる。1. 中小・零細企業支援、2.投資環境整備、3. 多国間イニシアチブ (関 2008 pp.67)

<sup>38</sup> 野村総合研究所(2009) pp.88

る。この2つはそれぞれインフラを中心としたプログラムと、途上国民間事業者に対するプログラムとなっているので、特に民間企業全体に関する官民連携プロジェクトは、GDA が中心となって推進している。

GDA は、民間企業の力を最大限に活用するために、効果的な官民連携を推進するための5つの特長を持っている。

1. 案件発掘段階からパートナーと共同で行う
2. 事業のためのいろいろなりソースを分担するとともに、事業実施によって発生する損害や成果を分け合う
3. 新しいパートナー同様旧来のパートナー（NGO）や市民団体などとも提携して成果を分け合う
4. これまでの官僚的なやり方ではなく、民間企業が持つ革新的な方法で取り組む
5. 大きな事業資金の入手を可能にする。（USAID は、事業提携の条件に USAID の支出と同額、あるいはそれ以上の資金（人材、専門性などの貢献も含む）をあげている。）

つまり、従来の ODA において民間企業が接点を持ってきた「調達」・「事業実施」というプロセスだけではなく、全工程において USAID と民間企業がパートナーシップを結ぶということである USAID の強みとしては、資金、開発援助に関する専門性、長期（40 年以上にわたる開発援助の実績に基づく途上国の情報、現地及び国際的なネットワーク、政策面での影響（途上国におけるビジネス展開の障害となる法律や政策面での壁の除去）、企業では解決が難しい途上国政府との交渉が挙げられており、民間企業の強みとしては、資金、民間企業が形成する市場や購買力、市場の実情に見合った活動の提案、技術や知的財産権・サービス・専門知識があるとしている。

2001 年以來、プログラム数は、累積で 680 以上、また連携したパートナー数は 1700 以上に上っている。GDA がプログラム数を増加していった原因としては、USAID が GDA について、対外的に「これまでの ODA とは違う仕組み」、「提案採択から実施までのスピードが早い」、「事務処理が簡略化」されているなどをアピールしてきたことが、民間企業や NGO の興味 関心を集めたということが一つとして考えられる<sup>39</sup>。

<sup>39</sup> 野村総合研究所(2008) pp.88-90

## 5. 日本の援助機関と CSR 推進企業の協力の現状と分析

日本の援助機関である JICA（国際協力機構）では以下の4つの種類の CSR 連携プログラムがあると示している<sup>40</sup>。CSR 啓発活動：開発の視点からの専門的なアドバイスなど

- ・ 倫理基盤の整備：CSR 促進鶴ツールでの連携など
- ・ 大型案件での推進：公共インフラ・プロジェクトや資源型プロジェクトなど
- ・ PPCP (Public-Private Community Partnership)：地域開発プロジェクトでの連携など

援助機関にとって企業の CSR との連携で有益になる部分はこのように考えられているということを念頭に置き、各社の CSR の取り組みに関して、特に「大型案件での推進」「PPCP」に焦点を当てて日本の援助機関と企業の連携の実施状況をみていきたい。

### 5-1. 各社 CSR レポートの概観

まず、2章で扱った CSR に関するガイドラインと国連グローバル・コンパクトについて後の5章2節で扱っている100社の CSR レポートを調べた。ほとんど全ての企業が GRI ガイドラインの参照表を掲載しており、ISO26000 に言及している企業も見られた。このことから日本における企業の CSR 報告体制はすでに整っているといえるだろう。また、今回対象とした100社のうちグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの加盟は48社（全142加盟団体中<sup>41</sup>）で、ランキング上位に上がるような企業が加盟していることが考えられる。

日本企業の報告書に顕著な特徴としてあげられるのは環境への取り組みである。CO<sub>2</sub> や排水の排出量が前年度比削減率とともに明記されている場合が多い。報告書において具体的に数字で効果が表せるのでステークホルダー側にとって理解しやすい部分である。

一方で、事業を生かした国際協力、さらには官民連携のビジネスでの国際貢献となるとまだポピュラーな CSR 実践モデルとしてとられておらず、日本の援助機関側も積極的に推進するまでに至っていないのは前述の通りである。以下、今回扱った企業の中で、事業を生かした国際貢献への言及があった企業についてまとめていく。

<sup>40</sup> 関（2008） pp. 85-90

<sup>41</sup> グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク web サイト  
[http://www.ungc.jn.org/group/glo\\_04.html](http://www.ungc.jn.org/group/glo_04.html)

【KDDI】 デジタルデバイド解消に向けたプロジェクトへの取り組み<sup>42</sup>

【住友商事】 「持続的な社会に向けて」「環境への取り組み」において事例紹介<sup>43</sup>

【味の素】 ガーナ栄養改善プロジェクト<sup>44</sup>

【第一三共】 移動診療車による医療サービス<sup>45</sup>

これらの企業には、開発途上国への進出をしているかまたは関心があるという共通項があった。援助機関との連携の実現可能性がある企業として、開発途上国におけるビジネスの可能性があるということが条件とされるであろう。

## 5-2. 実証モデル

ここでは、一つの試みとして、判別分析の手法で日本の援助機関との連携プロジェクトを実施した企業にみられる特性を探しだしてみる。企業の CSR を表す指標として、雇用・環境・企業統治と社会性・財務を利用する。

判別分析のモデル式で以下のように表すことができる。

$$JPPP = \beta_1 \text{Emp} + \beta_2 \text{Env} + \beta_3 \text{Soc} + \beta_4 \text{Fin} + \beta_5 \text{IPPP} + \alpha$$

JPPP : PPP(日本政府または国内援助機関)

Emp : 雇用指数

Env : 環境指数

Soc : 企業統治 + 社会性指数

Fin : 財務合計指数

IPPP : 国際機関との連携指数

---

<sup>42</sup> KDDI web サイト

<http://www.kddi.com/corporate/csr/activity/shakai/kokusai/index.html>

<sup>43</sup> インドネシアの発電事業、ボリビアの鉱山運営、水事業ビジネスなどが紹介されている。  
(住友商事 web サイト <http://www.sumitocorp.co.jp/society/sustainability/index.html> 2011/12/15 アクセス)

<sup>44</sup> 2009 年より実施中のプロジェクト。「アミノ酸を活用して、途上国の社会課題である栄養不良を、持続可能なビジネス展開を通じて実現する「ソーシャルビジネス」を確立する取り組み」として紹介されている。日本の国際援助機構(JICA)の「BOP ビジネス連携支援」(官民連携による開発支援調査)のプロジェクトの1つに選ばれた。

(味の素 web サイト <http://www.ajinomoto.co.jp/activity/kouken/food/index.html> 2011/12/15 アクセス)

<sup>45</sup> web サイトではミレニアム開発目標 (MDGs) への貢献への意義が述べられ、その活動としてこのプロジェクトが紹介されている。

(第一三共 web サイト <http://www.daiichisankyo.co.jp/csr/medicalaccess/about/index.html> 2011/12/15 アクセス)



$\alpha$  : 定数項

なお、分析には College Analysis Ver.4.5<sup>46</sup>を使用しデータを判別分析する。

### 5-3. データ

2011年の東洋経済新聞社によるCSR企業ランキング上位100社が対象。雇用・環境・企業統治+社会性・財務の項目については東洋経済の算出指数を利用した。(採用データ、評価項目については付録1参照)日本の援助機関<sup>47</sup>との協力、国際機関との協力についてはダミー変数を使用する。各社WebサイトのCSR報告書や各種機関のwebサイト、論文を元に筆者が作成した(調査期間:2011年12月3日~2011年12月13日)。今回はあくまで官民連携とCSRとの関係を調べたいため、NGO・NPOはこの国際機関として対象としていない。(データについては付録2、表3を参照)

### 5-4. 分析

#### 5-4-1. 分析結果

表1 判別分析結果

	雇用	環境	企業統治 +社会性	財務合計	国際機関 との連携	定数項
判別関数	-0.0082	0.0002	0.0117	-0.0083	-1.2808	2.9002
標準化係数	-0.4906	0.1188	0.0689	-0.2207	-0.5333	0.9568
F検定値	4.3204	0.2543	0.0794	0.8017	4.8586	
自由度	1,94	1,94	1,94	1,94	1,94	
確率	0.04038	0.61526	0.77869	0.37288	0.02995	
マハラノビスの距離	0.5477					
誤判別確率	0群を1群と	1群を0群と				
理論から	0.0649	0.78079				
実測から	0.12857	0.7				

<sup>46</sup> 福井正康研究室 web サイトよりダウンロード使用した。

<http://www.heisei-u.ac.jp/ba/fukui/analysis.html> (2011/12/13 ダウンロード)

<sup>47</sup> JICA, JBIC(国際協力銀行),JETRO(The Japan External Trade Organization:日本貿易振興機構),経済産業省など

判別数 (実\予)	0 群	1 群				
0 群	61	9				
1 群	21	9				
判別確率(実\予)	0 群	1 群				
0 群	0.87143	0.12857				
1 群	0.7	0.3				

結果から導きだされた式は以下の通りである。

$$JPPP = -0.0082Emp + 0.0002Env + 0.0117Soc - 0.0083Fin - 1.2808IPPP + 2.9002$$

各企業においてこの式の当てはまりがどうかを表す判別得点は付録に掲載する。

#### 5-4-2. 考察

判別分析の結果、日本の援助機関との連携は、雇用指数と国際機関との連携とさほど強くはないものの関連がみられた。国際機関との連携について関連が見られる点については同じ性質の機関であることから想定できる結果である。注目すべきは雇用指数との関連である。雇用指数の項目を検討してみると、各社員の事情を考慮する労働環境が整っているかどうかのわかるような項目であることがわかる。雇用指数の高い企業は柔軟な雇用環境をつくっているという点でグローバル化に目が向いている「外向き」な企業であると言えるれば援助機関との関連性の理由となりうるのではないのだろうか。

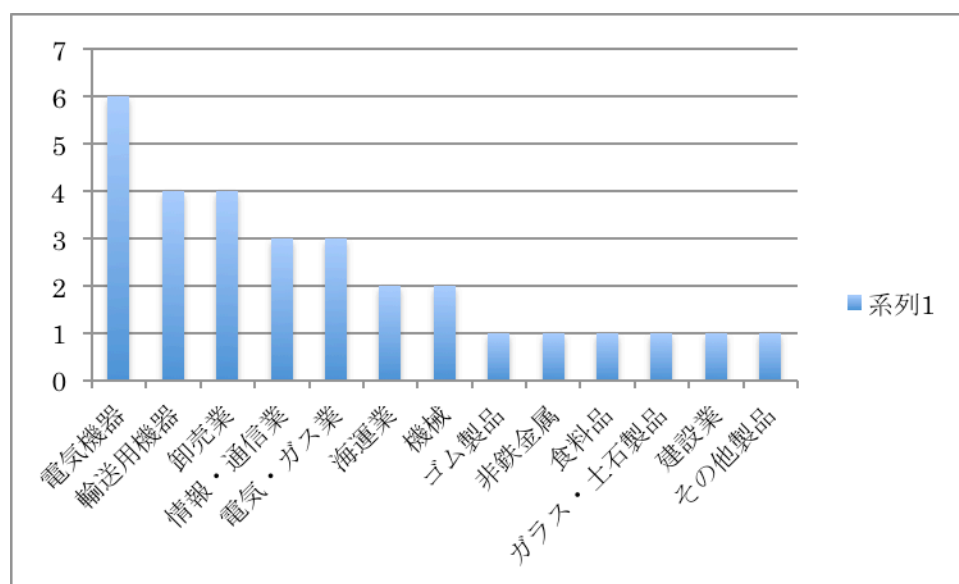
また、環境指数、企業統治+社会性指数に至っては今回の分析では日本の援助機関との連携との関連性がみられなかった。日本の援助機関との連携を取り組むかどうかについて、環境への取り組みや社会貢献への取り組みの度合いは影響していないことがわかる。

もう一点検討すべき項目として、本章の判別分析での取り組みでは取り扱わなかった業種をみていきたい。図3は今回のデータのうち日本の援助機関との連携があった企業を並べたものである。ここからわかる特徴として、製品の額が比較的大きいものを取り扱う企業であるという特徴がみられる。これは、現在の企業と日本の援助機関の連携の形態として挙げられるのが以下の3種類であることから説明がつく。1.ODA (Official Development Assistance) 事業案件における協力 2.援助機関から資金面での援助(貸付) 3.プロモーション活動における共催・協賛 の3つであるが、数としては1と2の場合が多い。これは日本ではまだCSR連携プログラムの実施がされていないため、一時

的な連携しかとられていないということである。次なる段階として、国際援助機関や他国の二国間援助機関の CSR 連携プログラムを例にして、事業の計画から実施、評価に至るまでを企業と援助機関の連携が考えられる。このような CSR 連携プログラムでは、従来のように資金や製品だけの関わりではなく、お互いの強み（マーケティングや法令・文化面でのサポートなど）を生かしてさまざまな形の連携を考えていくことができる。

資金や製品以外の連携では、消費材や食料品を扱う業種との連携も生み出せるであろう。日本では長期的・持続的な連携が今後の CSR プログラムに求められる。

図 4 日本の援助機関との連携のあった企業（業種別）



(筆者作成)

## 6. 日本の援助機関の企業と CSR 連携プログラムの今後の課題

### 6-1. 途上国に根を張る汚職・賄賂などの問題

途上国のガバナンスの問題点として挙げられるのは賄賂などの汚職の問題であり、これは開発援助の中で長年問題となっているものである。官民連携で企業がプロジェクトに参加する際も、政府、企業、相手国政府、相手国企業が関わる各段階で不正行為をどのように防止するかが問題になってくると考えられる。企業についていえば、もし企業側が「CSR」を掲げてプロジェクトに参加するのであれば当然社会的責任の一項目としてその倫理性は保たなければならない。しかしながら、現状として開発援助の場で汚職が根付いている以上、企業側の自主努力に頼るのみで状況は変わらないのではないだろうか。

第6章では、貧困削減を目的とする開発援助の問題である政治腐敗を取り上げながら、今後官民連携の CSR プログラムが実施される際に考えられる賄賂などの汚職の防止という課題について検討していく。

#### 6-1-1. 腐敗の4つの型

大内（2004）<sup>48</sup>は、腐敗を4つの型に分類している。一つ目に行政的腐敗、二つ目に小規模政治腐敗、三つ目に大型の政治腐敗（構造的腐敗）、四つ目に一つ目から三つ目の腐敗が国際舞台で起こる腐敗である。ここでは四つ目に注目したい。国際型の腐敗では、多国籍企業等がプロジェクトの作成、入札、資材の発注、工事の全過程において相手国国家、官僚、企業、コンサルタント等を買収して有利に事を進めようとする場合や、ODA 事業に関わるものなどが考えられる<sup>49</sup>。

#### 6-2. 実証モデル

汚職と経済成長の関係についての研究は存在するものの、実際にその関係性を明確に示している論はまだない。Weder(1999)はガバナンスが開発に及ぼす影響について、所有権と法制度の効果は有意にプラスである一方、汚職の効果は有意にマイナスとはいえないとしている。山下（2005）は、ガバナンスの諸要素のうち民主化と汚職が経済成長に及ぼす影響をみるために、民主化指数（voice and accountability）と1人当たり GDP 成長率、腐敗指数（control of corruption）と GDP 成長率の関係を分析したが、いずれの指数も成長率との関係は明らかでなく、下村の見解を裏づけている<sup>50</sup>。

本稿では、山下（2005）の論を参考に、腐敗指数のデータとして Transparency International の Corruption Perceptions Index, CPI（2009年）を使用し、2009年の GDP 総額、ODA との関係を探る。

<sup>48</sup> 黒岩（2004） pp.5-32 第一章グッド・ガバナンスへ向けての反腐敗政策 大内 穂

<sup>49</sup> 大内（2004） pp.19,20

<sup>50</sup> 山下（2005） pp.218-pp.219

### 6-3. データ

使用したのは World Data Bank より 2009 年の GDP (current million US\$) と ODA のデータ(current US\$)<sup>51</sup>と、トランスペアレンシーの 2009 年の CPI のデータ<sup>52</sup>。開発途上国での官民連携プロジェクトを扱うことから、ODA を受け取っている国を対象とした。

(各データについては付録 3 を参照)

CPI のデータは CPI は、所定の国の公共部門の腐敗の認知レベルを測定したもので、0 (腐敗度が高い) から 10 (腐敗度が低い) の指数で表される。13 種類の、様々な専門家およびビジネス調査を利用して算出されている。2009 年度版 CPI 180 か国について評価を行った<sup>53</sup>。

### 6-4. 分析

#### 6-4-1. CPI と GDP の関係

図 5～図 7 は ODA を受け取っている国の CPI と GDP の関係を示したものである。

図 5 (2000 million US\$~10000 million US\$)、図 6 (10000 million US\$~50000 million US\$) 図 7 (50000million US\$~700000 million US\$) に区切って関係を見てみても、線形の相関関係は見られなかった。しかしながら、ODA を受け取っている国は、GDP の大きさに関わらず、CPI の値が 4 以下である国が多数であるということは明らかである。GDP 総額が大きくある程度の経済規模である国でも腐敗指数は 2～3 に分布しており (図 7 参照)、したがってこれらの国におけるプロジェクトにおいて何らかの不正が働く可能性を示しているといえる。

---

<sup>51</sup> World Data Bank

<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do?Step=12&id=4&CNO=2>  
(2012 年 1 月 3 日アクセス)

<sup>52</sup>Corruption Perceptions Index 2009 (2009)より

<sup>53</sup> トランスペアレンシー・インターナショナルプレスリリース (2009)  
<http://www.ti-j.org/TI%20PressRelease.htm> (2012 年 1 月 10 日アクセス)

図 5

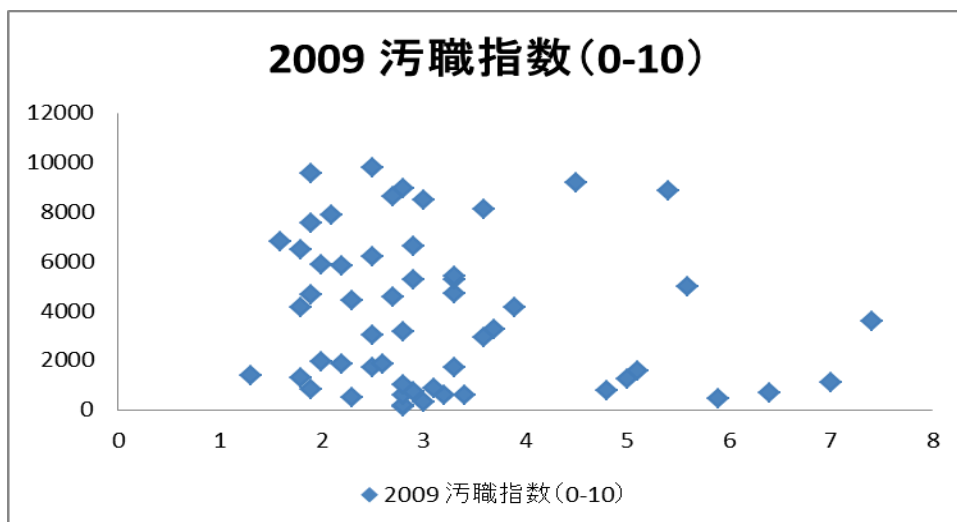


図 6

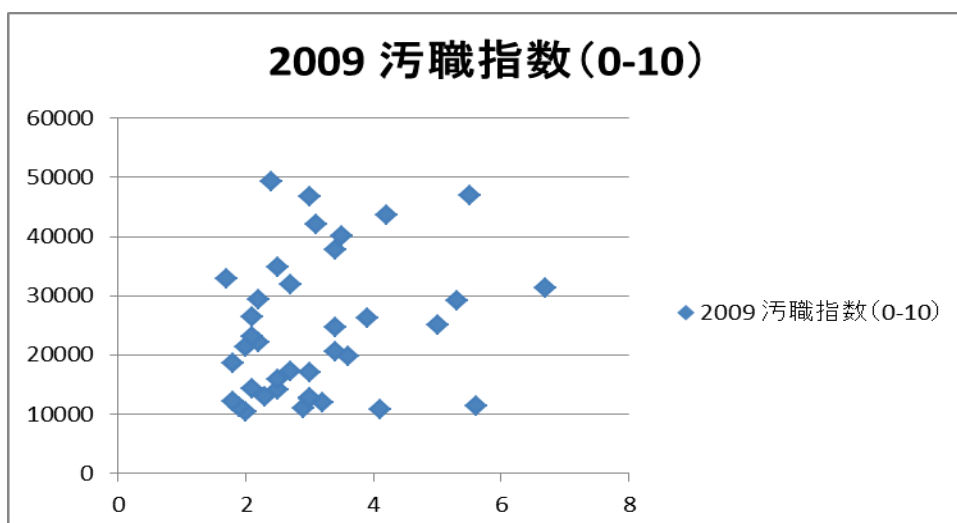
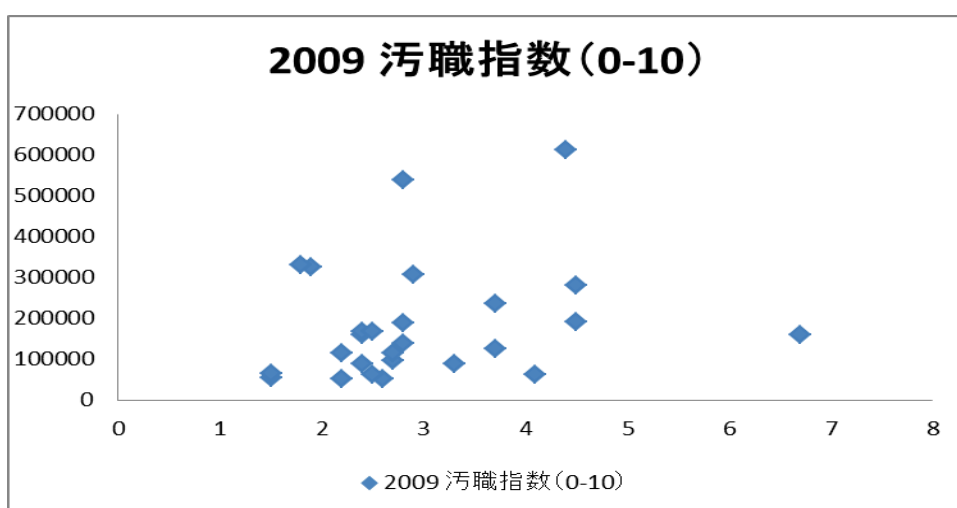


図 7



### 6-4-2. CPI と ODA の関係

図8はCPIとODA(current US\$)の関係を示したものである。全体として見たときには相関関係はみられなかったのだが、CPIスコアが4以上の国のCPIとODAに関しては、単回帰分析の結果、やや相関あることがわかった(表2参照)。CPIが4以上の国に関しては、ODAの受け取り額が低いほど、CPIのスコアが高い(腐敗度が低い)というものである。この結果から考えられることは、政治と経済成長の関係である。クリーンな政治をしている国ほど経済成長が望め、自立をしているのではないだろうか。

図 8

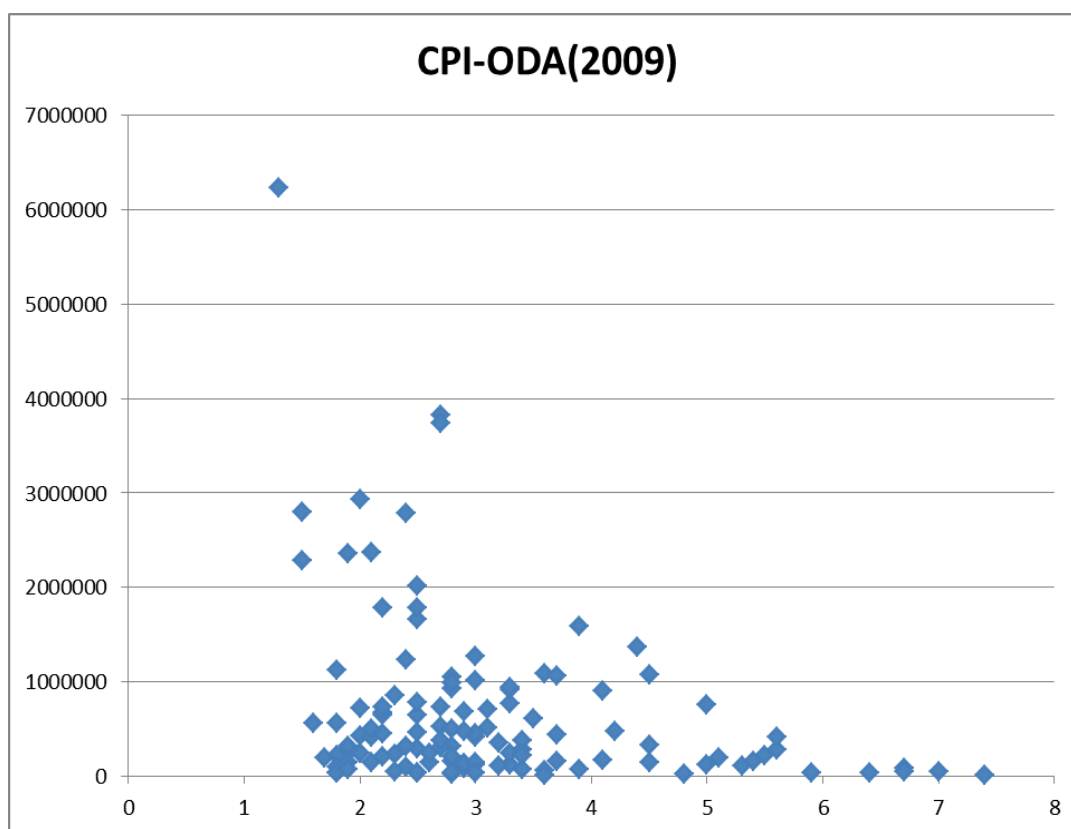


表 2 CPI 4 以上と ODA の関係

概要								
回帰統計								
重相関 R	0.559563							
重決定 R2	0.313111							
補正 R2	0.278767							
標準誤差	0.834054							
観測数	22							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	割された分散	有意 F			
回帰	1	6.342069	6.342069	9.116797	0.006773			
残差	20	13.91293	0.695647					
合計	21	20.255						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	5.813278	0.234866	24.75144	1.78E-16	5.323355	6.3032	5.323355	6.3032
X 値 1	-1.5E-06	4.84E-07	-3.0194	0.006773	-2.5E-06	-4.5E-07	-2.5E-06	-4.5E-07

### 6-4-3. 分析

以上、6章での分析における結果は、CPI と GDP と ODA には相関性がほとんどみられないというものであった。この分析の目的は、官民連携と汚職の関係性を明らかにすることであったが、汚職というものの持つ性質上、正確なデータを多く集めることは難しく、今回の分析から強い関連を見つけ出すことはできなかった。他の要素を考慮することや、国のくくりを細かくして捉えるなど、さらに詳細な分析が今後必要であると思われる。しかしながら、官民連携プロジェクトにおける汚職と、企業・政府・相手国政府や相手国企業がどのように作用しあっているのかということと途上国の経済成長の関係については、公的なプロジェクトの効果と弊害という意味でさらに研究されるべきテーマであると思う。

## 7. 結論

本稿の目的は、題名にあるように、官民連携の一環として CSR が国際協力の動機となり、援助機関との連携プログラムが日本で実現するのかを検討するものであった。海外援助機関・国際援助機関の先例を分析していく中で、現在の PPP の問題点も明らかになった。資金の貸し付けや ODA 案件における製品の受注など、官と民は一方が主導権を握り、一方は部分的・短期的にしか関わらないというパターンが多いことである<sup>54</sup>。これでは連携

<sup>54</sup> 関（2008）の論文は JICA 事業での開発途上国における CSR 活動との連携を探るもの



のメリットを最大限生かすことはできない。お互いの知識や経験や技術などを共有し、計画から評価の段階まで一つのプロジェクトのはじめからおわりまで連携することで現在の PPP は次なる段階へと発展するのではないだろうか。すでに述べたように、USAIDS の GDA が成功した要因は重大の課題を解決し、企業にとって魅力的な方法で援助機関側がアプローチした点にある。JICA のレポートに示される彼らの考える CSR 連携プログラムは（関 2008）GDA と比べ消極的なものであった。先例となる他の国の援助機関や国際機関との CSR 連携プログラムをふまえた上で、積極的な日本型 CSR 連携プログラムが推進されていくことを望む。

また、今後 CSR 連携プログラムが実現し、発展するかどうかの要素のひとつにはステークホルダーの関心も挙げられる。特に消費者はボランティアや工場見学の受け入れといった生活に近い部分や見えやすい環境への取り組みで CSR を評価しがちな傾向にあると思われるが。CSR レポートはステークホルダーに向けたものであり、その内容や活動も各企業のステークホルダーの求める CSR を少なからず意識している傾向が見られた。消費者が BOP ビジネスや国際的な取り組みにも目を向けるようになれば、企業はステークホルダーへのアピールという強い動機を得て開発途上国における援助機関との CSR 官民連携プログラムに現在よりも表立って取り組むであろう。

2つめの分析として取り上げた汚職の問題については、さらなる分析と検討が必要とされるという結果になった。汚職の持つ性質上、これまでの研究も具体的な金額のデータなどがなく進んでいない現状がある。汚職と経済成長の関係、そしてさらには途上国における官民連携のプロジェクトと汚職の関係の研究が今後の課題であることがわかった。

以上、CSR レポート（アニュアルレポートへの統合含む）の発行企業数が世界 1 位<sup>55</sup>であり、環境への取り組みにも熱心ないわば「CSR 先進国」である日本における CSR の今後の展望として、欧米各国に比べ実施の遅れている CSR 連携プログラムを本稿は取り上げた。再度述べることとなるが、今後、積極的な日本型 CSR 連携プログラムが推進されていくことを望む。

---

であるが、その中述べられている想定される CSR 連携モデルは海外援助機関のものと同く、部分的な連携を想定している。例えば、大型案件における推進では、案件設計段階での調査支援を通じた社会開発プロジェクトの組み込みや、実施段階での技術支援が挙げられている。（関 2008 pp.86）しかしながら、これは既存の官民連携プロジェクトとして実施されてきているものである。

<sup>55</sup>財団法人 地球・人間環境フォーラム(2005) pp.2

## 8. 参考文献

### 書籍

『ボーダレス化する CSR 企業と NPO の境界を超えて』

原田勝広 / 塚本一郎 同文館出版株式会社、2006

Corporate Social Responsibility: Doing the Most Good for Your Company and Your Cause

Philip Kotler / Nancy Lee, Published by Wiley, 2004/12/13, ISBN 0471476110

開発途上国におけるガバナンスの諸問題 理論と実際

黒岩郁雄 編 2004 年 2 月

ISBN4-258-09203-7

企業倫理をどう問うか: グローバル化時代の CSR

梅田徹 著 日本放送出版協会 2006

ISBN 978-4-409-0511

公益学を学ぶ人のために

間瀬 啓允 編 世界思想社 2008 年 5 月 30 日第 1 刷発行

ISBN 978-4-7907-1335-7

ISO26000 で経営はこう変わる CSR が拓く成長戦略

小河 光生 編著 日本経済新聞社 2010 年 4 月 15 日 1 版 1 刷

ISBN 978-4-532-31609-9

資本主義に徳はあるか

アンドレ コント=スポンヴィル 著 小須田 健 翻訳 紀伊國屋書店 2006 年 8 月  
ISBN-13: 978-4314010108

AA1000 AccountAbility 原則基準 2008 日本語翻訳版 Account Ability 2008 年  
<http://www.accountability.org/images/content/3/4/346.pdf>

サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン Version 3  
サステナビリティ日本フォーラム 2006 年  
[http://www.globalreporting.org/NR/rdonlyres/3E2CB933-C24D-4CB2-BA64-0C8C4779220E/0/G3\\_RG.pdf](http://www.globalreporting.org/NR/rdonlyres/3E2CB933-C24D-4CB2-BA64-0C8C4779220E/0/G3_RG.pdf)

多国籍企業ガイドライン（仮訳） 外務省 OECD 東京センター 2006 年 6 月  
[http://www.oecd.emb-japan.go.jp/kiso/\(4-1-1\)OECD%20Multinationalenterrise.pdf](http://www.oecd.emb-japan.go.jp/kiso/(4-1-1)OECD%20Multinationalenterrise.pdf)

国連開発計画（UNDP）と民間セクター  
[http://www.undp.or.jp/private\\_sector/pdf/pdf6\\_gsb\\_shikumi.pdf](http://www.undp.or.jp/private_sector/pdf/pdf6_gsb_shikumi.pdf)

#### 論文

足立 浩（2010） 戦略的 CSR（論）の本質的性格—CSR の資本家現象— 日本福祉大学経済論集 第 41 号

大田博樹（2010） 企業の社会的責任の本質 神奈川大学

関 智恵（2008） 開発途上国における社会起業および CSR 活動—JICA 事業との連携—  
独立行政法人国際協力機構

財団法人 国際開発高等教育機構 国際開発研究センター（FASID）（2007） 国際開発  
における民間企業の役割と可能性を求めて

財団法人 地球・人間環境フォーラム 開発途上地域における企業の社会的責任 CSR in

Asia（平成16年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務）  
2005年3月

潜道 文子(2009) 経営戦略の構築と実施における CSR のポジショニング(2)―「CSR  
と利益」との関連において― 高崎経済大学論集 第52巻 第1号 2009  
[http://www1.tcue.ac.jp/home1/k-gakkai/ronsyuu/ronsyuukeisai/52\\_1/sendou.pdf](http://www1.tcue.ac.jp/home1/k-gakkai/ronsyuu/ronsyuukeisai/52_1/sendou.pdf)

崔 勝渥(2010) 企業の社会的責任(CSR)論の再検討 跡見学園女子大学マネジメント  
学部紀要 第10号 2010年10月15日

野村総合研究所 平成20年度アジア基盤強化等事業(海外協力政策をめぐる国際動向調  
査)報告書(2010)

水尾順一(2010) 戦略的 CSR の価値を内包した BOP ビジネスの実践に関する一考察～組  
織の持続可能性の視点から～

山下 道子(2005) 開発途上国のガバナンスと経済成長 開発金融研究所報 第25号  
2005年7月

柳 偉達 企業の社会的責任とマーケティングに関する一考察 St. Thomas University

Chien-Ming Chen (2010), Measuring Corporate Social Performance: An Efficiency  
Perspective, UCLA Institute of the Environment, University of California, and Los  
Angeles

Caroll. A. B.(1991), "The Pyramid of Corporate Social Responsibility: Toward the  
Moral Management if Organizational Stakeholders", Business Horizons, July / August.

Lisa Whitehouse (2006), "Corporate Social Responsibility Corporate Social  
Responsibility: Views from the Frontline", Journal of Business Ethics 63.

Prehalad & Hart (2002) “The Fortune at the Pyramid of the Pyramid”, Strategy  
+Business issue, 26 January

Transparency (2009) “Corruption Perceptions Index 2009”

Weder, B. (1999), *Model, Myth, or Miracle? Reassessing the Role of Governments in the East Asian Experience*, UNU Press

Web サイト

ISO

<http://isotc.iso.org/livelink/livelink?func=ll&objId=3935837&objAction=browse&sort=name>  
accessed July 13, 2011

World Data Bank

<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do?Step=12&id=4&CNO=2>  
accessed January 3, 2012

グローバル・コンパクト・ジャパンネットワーク

<http://www.ungcjin.org/> accessed July 13

KPMG CSR 報告に関する国際調査 2008 KPMG International 2008 年

[http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r\\_azsus200812.html](http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r_azsus200812.html)  
accessed July 13, 2011

国連開発計画 (UNDP) 東京事務所

[http://www.undp.or.jp/private\\_sector/gim.shtml](http://www.undp.or.jp/private_sector/gim.shtml)

accessed January 3,2012

## 9. 付録

表 3

<p>国連グローバル・コンパクト 10 原則</p> <p><b>人権</b></p> <p>企業は、</p> <p>原則 1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、</p> <p>原則 2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。</p> <p><b>労働基準</b></p> <p>企業は、</p> <p>原則 3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、</p> <p>原則 4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、</p> <p>原則 5 児童労働の実効的な廃止を支持し、</p> <p>原則 6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。</p> <p><b>環境</b></p> <p>企業は、</p> <p>原則 7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、</p> <p>原則 8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、</p> <p>原則 9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。</p> <p><b>腐敗防止</b></p> <p>企業は、</p> <p>原則 10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。</p> <p>(グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク Web サイトより筆者作成 最終アクセス 2011/12/17)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 付録 1

東洋経済「CSR 企業ランキング」<sup>56</sup>

本ランキングの採用データは、東洋経済が毎年行っている「CSR 調査データ」と、東洋経済が保有する上場企業財務データ。「CSR 調査」は 2010 年 6 月、全上場企業、主要未上場企業 3778 社を対象に調査票を送付し、回答結果等を基に 1132 社（上場 1077 社、未上場 55 社）の CSR データを取りまとめたもの。「雇用」「環境」「企業統治」「社会性」の 4 分野別評価はすべてアンケート調査による。財務評価は多変量解析の主成分分析を用い、収益性、安全性、規模の 3 つの分野で行ったもの。

## &lt;評価項目&gt;

## ・ CSR 評価

【雇用】1.女性社員比率 2.離職者状況 3.50～59 歳割合 4.残業時間 5.女性管理職比率 6.女性部長職以上比率 7.女性役員の有無 8.女性活用部署 9.障害者雇用率 10.障害者雇用率の目標値 11.有給休暇取得率 12.産休期間 13.産休取得者 14.育児休業取得者 15.男性の育児休業取得者 16.介護休業取得者 17.事業所内託児施設の有無 18.育児サービス費用の補助の有無 19.出産等で退職した社員の再雇用制度の有無 20.ユニークな両立支援制度 21.勤務形態の柔軟化に関する諸制度 22.従業員のインセンティブを高めるための諸制度 23.労働災害度数率 24.新卒入社者の定着度

【環境】1.環境担当部署の有無 2.環境担当役員の有無 3.同役員の担当職域 4.環境方針文書の有無 5.同文書の第三者関与 6.環境会計の有無 7.同会計・費用と効果の把握状況 8.同会計・公開状況 9.環境監査 10.ISO14000 取得体制 11.ISO14000 取得率（国内） 12.ISO14000 取得率（海外） 13.グリーン購入体制 14.事務用品等のグリーン購入比率 15.グリーン調達体制 16.環境ラベリング 17.土壌・地下水の汚染状況把握 18.環境関連法令違反の有無 19.環境問題を引き起こす事故・汚染の有無 20.CO2 排出量等削減への中期計画の有無 21.環境関連の表彰歴 22.生物多様性保全への取り組み

【企業統治】1.CSR 担当部署の有無 2.CSR 担当役員の有無 3.同役員の担当職域 4.CSR 方針の

<sup>56</sup> 東洋経済月報 2011 年 4 月号  
特集 第 5 回 CSR 企業ランキング



有無 5.IR 担当部署 6.法令遵守関連部署 7.国際的な CSR 行動基準 8.内部告発窓口設置 9.内部告発者の権利保護に関する規定制定 10.公正取引委員会など関係官庁からの排除勧告 11.不祥事などによる操業・営業停止 12.コンプライアンスにかかわる事件・事故での刑事告発 13.内部統制システム構築への基本方針の有無 14.内部統制委員会の有無 15.情報システムに関するセキュリティポリシーの有無 16.情報システムのセキュリティに関する内部監査の状況 17.情報セキュリティに関する外部監査の状況 18.プライバシーポリシーの有無 19.リスクマネジメント・クライシスマネジメントの状況 20.企業倫理方針の文書化・公開 21.倫理行動規定・規範・マニュアルの有無 22.内部統制の評価

【社会性】 1.消費者対応部署の有無 2.社会貢献担当部署の有無 3.商品・サービスの安全性・安全体制に関する部署の有無 4.社会貢献活動支出額 5.NPO・NGO 等との連携 6.SRI・エコファンド等の採用状況 7.消費者からのクレーム等への対応マニュアルの有無 8.同クレームのデータベースの有無 9.ISO9000S の取得状況 10.ISO9000S の取得状況（海外） 11.ISO9000S 以外の品質管理体制 12.地域社会参加活動実績 13.教育・学術支援活動実績 14.文化・芸術・スポーツ活動実績 15.国際交流活動実績 16.CSR 調達への取り組み状況 17.ボランティア休暇 18.同休職 19.マッチング・ギフト

・ 財務評価

【収益性】 1.ROE（当期利益÷株主持分） 2.ROA（営業利益÷総資産） 3.売上高営業利益率（営業利益÷売上高） 4.売上高経常利益率（経常利益÷売上高） 5.営業キャッシュフロー

【安全性】 1.D/E レシオ（有利子負債÷株主持分） 2.固定比率（固定資産÷株主持分） 3.総資産利益剰余金比率（利益剰余金÷総資産） 4.棚卸資産回転率（売上高÷棚卸資産） 5.利益剰余金

【規模】 1.売上高 2.EBITDA（税引き前利益+支払利息（キャッシュフロー計算書掲載）+減価償却費（同掲載）） 3.当期利益 4.総資産 5.有利子負債

## 付録2

表 4

順位	社名	業種	PPP(日本 政府または国内 助機関)	国際機関 との連携	雇用	環境	企業統治 +社会性	財務合計	国際協力 (ボラン ティア・寄 付)	グローバ ル・コンパ クト参加 企業
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1	0	87.3	96.8	92.5	279	1	0
2	ソニー	電気機器	1	1	98.2	96.8	97.2	255.9	1	0
3	パナソニック	電気機器	0	1	87.3	96.8	98.1	264.7	1	0
4	富士フイルムホールディングス	化学	0	1	83.6	93.7	98.1	267	1	0
5	ホンダ	輸送用機器	1	1	85.5	96.8	86.9	268.2	1	0
6	リコー	電気機器	0	0	85.5	93.7	94.4	262.1	1	1
7	富士通	電気機器	1	0	85.5	88.9	90.7	255.3	1	1
8	デンソー	輸送用機器	1	0	80	93.7	92.5	267.2	1	0
9	シャープ	電気機器	0	1	81.8	95.2	97.2	258.7	1	1
10	日立製作所	電気機器	1	0	96.4	96.8	91.6	247.3	1	0
11	富士ゼロックス	電気機器	0	0	72.7	95.2	96.3	267	1	1
12	三菱電機	電気機器	1	0	78.2	98.4	93.5	260.4	1	0
13	NEC	電気機器	0	0	90.9	95.2	96.3	246.8	1	1
13	東芝	電気機器	1	0	94.5	100	96.3	238.4	1	1
15	アサヒビール	食料品	0	0	89.1	93.7	96.3	27.8	0	1
16	ダイキン工業	機械	0	0	92.7	98.4	87.9	247.5	0	1
16	三菱商事	卸売業	1	1	87.3	92.1	89.7	257.4	1	1
18	旭硝子	ガラス・土石製品	0	0	81.8	90.5	92.5	260.1	1	0
19	日本郵船	海運業	1	0	92.7	84.1	96.3	251.1	1	1
20	キャノン	電気機器	0	0	70.9	92.1	82.2	278.8	1	1
21	三菱重工業	機械	1	1	89.1	87.3	89.7	257.7	1	1
22	ブリヂストン	ゴム製品	1	0	78.2	95.2	86.9	261.7	1	0
23	三井物産	卸売業	1	1	83.6	92.1	90.7	255.5	1	1
24	パナソニック電工	電気機器	0	1	92.7	88.9	98.1	242.1	1	0
25	NTTドコモ	情報・通信業	0	0	81.8	81	78.5	279.9	1	0
26	資生堂	化学	0	1	96.4	93.7	90.7	240.2	1	1
27	帝人	繊維製品	0	0	96.4	98.4	100	225.2	1	1
28	キリンホールディングス	食料品	0	1	83.6	92.1	85	259.1	1	1
29	アステラス製薬	医薬品	0	0	80	77.8	79.4	281.5	1	1
30	コマツ	機械	1	0	70.9	88.9	92.5	265.9	1	1
31	JT	食料品	0	0	85.5	82.5	86.9	262.5	1	0
32	花王	化学	0	0	87.3	87.3	85	255.1	1	1
33	KDDI	情報・通信業	1	1	78.2	77.8	87.9	270.7	1	0
34	日産自動車	輸送用機器	0	0	83.6	90.5	79.4	260.8	1	1
35	大阪ガス	電気・ガス業	0	0	76.4	92.1	93.5	251.1	0	1
36	住友電気工業	非鉄金属	1	0	87.3	81	84.1	260.1	1	0
37	武田薬品工業	医薬品	0	1	67.3	73	87.9	283.6	1	1

38	住友化学	化学	0	1	83.6	87.3	91.6	248.9	1
39	東レ	繊維製品	0	0	89.1	90.5	88.8	241.5	1
40	東京ガス	電気・ガス業	0	0	78.2	85.7	87.9	257.3	0
41	凸版印刷	その他製品	0	0	78.2	88.9	91.6	247.1	1
42	京セラ	卸売業	0	1	70.9	88.9	85	260.3	1
43	アイシン精機	輸送用機器	0	0	70.9	92.1	83.2	257.9	1
44	マツダ	輸送用機器	0	0	80	87.3	92.5	244	1
45	大日本印刷	その他製品	0	0	78.2	81	92.5	249.3	1
46	住友商事	卸売業	1	1	78.2	88.9	84.1	248.8	1
47	三菱ケミカルホールディングス	化学	0	0	81.8	76.2	90.7	250.8	1
48	旭化成	化学	0	0	74.5	84.1	90.7	249.5	1
49	中部電力	電気・ガス業	1	0	87.3	76.2	83.2	252	1
50	イオン	小売業	0	0	76.4	76.4	89.7	251.2	1
50	コニカミノルタホールディングス	電気機器	0	0	69.1	90.5	94.4	244.3	1
52	クボタ	機械	0	0	69.1	87.3	88.8	253	1
53	村田製作所	電気機器	0	0	78.2	90.5	82.2	246.8	0
54	関西電力	電気・ガス業	0	0	83.6	79.4	86.9	247.7	0
55	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	0	0	69.1	71.4	89.7	264.5	0
56	豊田自動織機	輸送用機器	0	0	83.6	84.1	75.7	250.1	0
57	オムロン	電気機器	0	0	83.6	82.5	94.4	232.1	1
57	味の素	食料品	1	1	81.8	77.8	92.5	240.5	1
59	ローム	電気機器	0	0	67.3	93.7	89.7	240.9	1
60	九州電力	電気・ガス業	1	0	74.5	79.4	89.7	246.9	0
61	NTTデータ	情報・通信業	1	0	87.3	69.8	81.3	251.7	1
62	TOTO	ガラス・土石製品	1	0	89.1	88.9	86	225.2	0
63	日本電信電話	情報・通信業	1	0	63.6	81	67.3	276.3	1
64	セイコーエプソン	電気機器	0	0	76.4	90.5	93.5	227.7	1
65	積水ハウス	建設業	0	0	60	92.1	93.5	241.6	1
66	国際石油開発帝石	鉱業	0	1	50.9	73	74.8	287.7	1
67	コスモ石油	石油・石炭製品	0	0	74.5	85.7	90.7	235	1
68	第一三共	医薬品	0	0	76.4	85.7	83.2	240.3	1
69	信越化学工業	化学	0	0	47.3	76.2	85	276.9	1
70	東芝テック	電気機器	0	0	74.5	90.5	91.6	227.2	1
71	キッコーマン	食料品	0	0	70.9	95.2	87.9	229.1	0
72	伊藤忠商事	卸売業	1	1	74.5	73	86	249.5	1
73	ユニ・チャーム	化学	0	0	74.5	81	87.9	239.4	1
74	ニコン	精密機器	0	0	69.1	82.5	88.8	241.7	1
75	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	0	0	69.1	92.1	86.9	233.6	0
76	大成建設	建設業	1	0	63.6	98.4	87.9	231.3	1
77	JSR	化学	0	0	78.2	77.8	86	239	0
78	大和ハウス工業	建設業	0	0	67.3	84.1	87.9	241.5	1
79	NECネットエスアイ	建設業	0	0	83.6	82.5	86	228.5	1
80	クラレ	化学	0	0	83.6	74.6	86	236.2	1
81	鹿島	建設業	0	0	60	98.4	88.8	232.7	0
82	ブラザー工業	電気機器	0	1	67.3	77.8	86	237.6	1
83	清水建設	建設業	0	0	63.6	84.1	92.5	236.1	1
84	横河電気	電気機器	1	0	80	82.5	91.6	221.5	1
85	積水化学工業	化学	0	0	76.4	74.6	89.7	233	1
86	TDK	電気機器	0	0	65.5	98.4	87.9	238.9	0
87	ヤマハ	その他製品	1	1	70.9	88.9	86	229.7	1
88	日本電産	電気機器	0	0	60	87.3	90.7	243.5	0

89	日本精工	機械	0	0	60	85.7	93.5	231.1	1
90	商船三井	海運業	1	1	54.5	79.4	84.1	260	1
91	日立建機	機械	0	0	67.3	84.1	84.1	239	1
92	東北電力	電気・ガス業	0	0	69.1	84.1	78.5	242.7	0
93	中国電力	電気・ガス業	1	0	76.4	76.2	78.5	243.3	0
94	NTN	機械	0	0	72.7	88.9	87.9	224.7	0
95	川崎重工業	輸送用機器	1	0	67.3	79.4	91.6	235.8	1
96	三井化学	化学	0	0	83.6	76.2	84.1	228.3	0
96	全日本空輸	空運業	0	0	81.8	74.6	84.1	231.7	0
98	日立化成工業	化学	0	0	72.7	79.4	81.3	238.4	1
99	塩野義製薬	医薬品	0	0	76.4	74.6	79.4	241.3	0
100	ローソン	小売業	0	0	81.8	82.5	72.9	234.4	1

筆者作成(2011)

表 5 判別得点

順位	社名	所属群	判別得点	判別群
1	トヨタ自動車	1	0.9825	0
2	ソニー	1	-0.1412	1
5	ホンダ	1	-0.2601	1
7	富士通	1	1.1707	0
8	デンソー	1	1.1391	0
10	日立製作所	1	1.1597	0
12	三菱電機	1	1.2225	0
13	東芝	1	1.3045	0
16	三菱商事	1	-0.1534	1
19	日本郵船	1	1.2116	0
21	三菱重工業	1	-0.1714	1
22	ブリヂストン	1	1.1338	0
23	三井物産	1	-0.0958	1
30	コマツ	1	1.2234	0
33	KDDI	1	-0.2126	1
36	住友電気工業	1	1.0376	0
46	住友商事	1	-0.0743	1

49	中部電力	1	1.0932	0
57	味の素	1	0.0618	0
60	九州電力	1	1.3167	0
61	NTT データ	1	1.0723	0
62	TOTO	1	1.335	0
63	日本電信電話	1	0.8998	0
72	伊藤忠商事	1	-0.0301	1
76	大成建設	1	1.5166	0
84	横河電気	1	1.5046	0
87	ヤマハ	1	0.1655	0
90	商船三井	1	0.025	0
93	中国電力	1	1.1989	0
95	川崎重工業	1	-3.4326	1
3	パナソニック	0	-0.1144	1
4	富士フイルムホールディングス	0	-0.1037	1
6	リコー	0	1.1587	0
9	シャープ	0	-0.0307	1
11	富士ゼロックス	0	1.2452	0
13	NEC	0	1.2637	0
15	アサヒビール	0	3.0889	0
16	ダイキン工業	0	1.1451	0
18	旭硝子	0	1.1826	0
20	キヤノン	0	0.9963	0
24	パナソニック電工	0	0.0271	0
25	NTT ドコモ	0	0.853	0
26	資生堂	0	-0.0735	1
27	帝人	0	1.4413	0
28	キリンホールディングス	0	-0.1924	1
29	アステラス製薬	0	0.8645	0

31	JT	0	1.0655	0
32	花王	0	1.0905	0
34	日産自動車	0	1.0083	0
35	大阪ガス	0	1.3131	0
37	武田薬品工業	0	-0.231	1
38	住友化学	0	-0.0314	1
39	東レ	0	1.2334	0
40	東京ガス	0	1.1804	0
41	凸版印刷	0	1.3087	0
42	京セラ	0	-0.0992	1
43	アイシン精機	0	1.1809	0
44	マツダ	0	1.3299	0
45	大日本印刷	0	1.2998	0
47	三菱ケミカルホールディングス	0	1.2361	0
48	旭化成	0	1.3077	0
50	イオン	0	1.2651	0
50	コニカミノルタホールディングス	0	1.4392	0
52	クボタ	0	1.301	0
53	村田製作所	0	1.201	0
54	関西電力	0	1.2029	0
55	セブン&アイ・ホールディングス	0	1.2139	0
56	豊田自動織機	0	1.0523	0
57	オムロン	0	1.4204	0
59	ローム	0	1.4274	0
64	セイコーエプソン	0	1.5063	0
65	積水ハウス	0	1.5255	0
66	国際石油開発帝石	0	-0.2848	1
67	コスモ石油	0	1.4278	0
68	第一三共	0	1.2804	0

69	信越化学工業	0	1.2349	0
70	東芝テック	0	1.5037	0
71	キッコーマン	0	1.4747	0
73	ユニ・チャーム	0	1.3578	0
74	ニコン	0	1.3937	0
75	日立ハイテクノロジーズ	0	1.4399	0
77	JSR	0	1.3081	0
78	大和ハウス工業	0	1.3997	0
79	NEC ネットズエスアイ	0	1.3516	0
80	クラレ	0	1.2866	0
81	鹿島	0	1.545	0
82	ブラザー工業	0	0.1278	0
83	清水建設	0	1.5286	0
85	積水化学工業	0	1.4153	0
86	TDK	0	1.4382	0
88	日本電産	0	1.4762	0
89	日本精工	0	1.6113	0
91	日立建機	0	1.3758	0
92	東北電力	0	1.2647	0
94	NTN	0	1.4953	0
96	三井化学	0	1.3299	0
96	全日本空輸	0	2.5063	0
98	日立化成工業	0	1.303	0
99	塩野義製薬	0	1.2258	0
100	ローソン	0	1.1637	0

筆者作成 (2011)

## 付録 3

	2009 汚職指数 (0-10)	2009 GDP current million US\$	oda thousand us\$ 2009
Afghanistan	1.3	19709	6235280
Sudan	1.5	788	2288890
Iraq	1.5	3595	2791470
Chad	1.6	128	561230
Uzbekistan	1.7	190	190300
Turkmenistan	1.8	317	39880
Haiti	1.8	466	1120480
Burundi	1.8	699	562680
Guinea	1.8	1742	214880
Equatorial Guinea	1.8	12222	31550
Iran, Islamic Rep.	1.8	62360	92690
Guinea-Bissau	1.9	535	146830
Congo, Dem. Rep.	1.9	1105	2353560
Kyrgyz Republic	1.9	2936	314690
Angola	1.9	18651	239490
Venezuela, RB	1.9	24711	66810
Congo, Rep.	1.9	31322	282960
Central African Republic	2	4141	242210
Lao PDR	2	10950	419980
Tanzania	2	160859	2934220
Cambodia	2	326133	722290
Paraguay	2.1	590	148270
Yemen, Rep.	2.1	29256	499690
Papua New Guinea	2.1	49271	413680
Cote d'Ivoire	2.1	331015	2369020
Ukraine	2.2	733	667990



Kenya	2.2	1265	1778390
Ecuador	2.2	1720	208620
Cameroon	2.2	46788	649390
Zimbabwe	2.2	192917	736760
Sierra Leone	2.2	307082	450270
Comoros	2.3	835	50670
Azerbaijan	2.3	1857	232320
Nepal	2.3	14240	855540
Philippines	2.4	1049	310030
Pakistan	2.4	3251	2780610
Belarus	2.4	8865	98050
Bangladesh	2.4	12575	1226940
Nigeria	2.5	598	1659140
Maldives	2.5	601	33260
Libya	2.5	1587	39350
Nicaragua	2.5	4165	774030
Uganda	2.5	4429	1785880
Lebanon	2.5	32817	640980
Mozambique	2.5	46866	2013270
Mauritania	2.5	52022	286690
Honduras	2.5	63436	457100
Syrian Arab Republic	2.6	1980	244650
Eritrea	2.6	7549	144770
Vietnam	2.7	3027	3744280
Bolivia	2.7	5439	725830
Mongolia	2.7	9580	372180
Kazakhstan	2.7	11474	297860
Ethiopia	2.7	20661	3819970
Armenia	2.7	53935	527600

Sao Tome and Principe	2.8	4584	30710
Egypt, Arab Rep.	2.8	4690	925110
Togo	2.8	4978	499010
Kiribati	2.8	9182	27180
Mali	2.8	12045	985100
Solomon Islands	2.8	37683	205910
Algeria	2.8	115306	319330
Indonesia	2.8	140577	1047640
Djibouti	2.8	168334	162170
Gabon	2.9	5907	77560
Argentina	2.9	7915	127740
Niger	2.9	8488	470010
Benin	2.9	17050	682910
Gambia, The	2.9	126923	128030
Zambia	3	879	1268690
Bosnia and Herzegovina	3	1856	415150
Senegal	3	3157	1017570
Jamaica	3	5259	149640
Dominican Republic	3	14175	119830
Tonga	3	26365	39510
Madagascar	3	43522	445310
Sri Lanka	3.1	6839	703750
Liberia	3.1	8648	513020
Albania	3.2	1331	357940
Vanuatu	3.2	40148	103310
Morocco	3.3	6638	911590
Malawi	3.3	22186	772400
Lesotho	3.3	34925	123040
Rwanda	3.3	42068	934380

Moldova	3.3	117228	245070
Panama	3.4	5836	65530
El Salvador	3.4	10402	276690
Guatemala	3.4	17340	376200
Timor-Leste	3.4	25092	216950
Serbia	3.5	4727	608480
Burkina Faso	3.6	6214	1083870
Trinidad and Tobago	3.6	10767	6900
Swaziland	3.6	12897	56570
Suriname	3.7	5262	157090
Colombia	3.7	90908	1060210
Peru	3.7	188984	441920
Ghana	3.9	8965	1582780
Montenegro	3.9	12791	75400
Georgia	4.1	235837	907910
Croatia	4.1	539355	169390
Tunisia	4.2	282754	473850
Turkey	4.4	8141	1362160
Malaysia	4.5	6479	143560
South Africa	4.5	12805	1075020
Namibia	4.5	89360	326210
Seychelles	4.8	614554	23200
Bhutan	5	26169	125420
Jordan	5	168567	760550
Cape Verde	5.1	29376	195940
Costa Rica	5.3	15804	109310
Mauritius	5.4	9788	155550
Oman	5.5	54633	211990
Botswana	5.6	11204	279600

Tajikistan	5.6	23042	408890
Dominica	5.9	161819	36230
St. Vincent and the Grenadines	6.4	65193	31140
Chile	6.7	21368	79660
Uruguay	6.7	97180	50610
St. Lucia	7	31962	41070
Barbados	7.4	1421	12210